

南木曾町子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年度～平成 31 年度



南木曾町

目 次

【第1章 子ども・子育て支援事業計画の概要】	
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
4 計画の対象	1
【第2章 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方】	
1 子ども・子育て支援事業計画の基本理念等	2
2 南木曾町子ども・子育て支援事業計画の策定体制	2
3 事業ごとの「量の見込み」の算出と数値目標の設定	2
【第3章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題】	
1 人口	3
2 世帯	4
3 子育て家庭の生活状況	6
4 保育園の園児数及び小学校児童数	10
【第4章 計画の基本理念及び施策の体系等】	
1 基本理念・基本的な視点	11
2 施策の体系・方向性	11
【第5章 施策の展開】	
1 保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期	11
2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期	14
3 保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容	20
4 産後の休業及び育児休業後における特定保育施設等の円滑な利用の確保	21
5 子どもに関する専門的な知識及び技術的支援に関する県の施策との連携	22
6 労働者の職業生活と家庭生活との両立がはかれるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	23
7 健やかな成長のための支援	24
8 子どもと子育てを支える地域・環境づくり	25
【第6章 計画の推進に向けて】	
1 推進体制	26
2 計画の進行管理	26
資料編	
1 南木曾町子ども・子育て支援事業計画の策定経過	1
2 計画検討体制	2
3 子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の概要	4

【第1章 子ども・子育て支援事業計画の概要】

1 計画策定の背景

急速な少子化の進展や保護者の就労環境の変化に伴い、乳幼児の保育、教育など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

町では平成17年に「南木曾町次世代育成支援行動計画」を、平成22年には「南木曾町次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、次代を担う子どもたちの育成を支援するための事業を進めました。

国では全ての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法（※1）」を整備しました。この法整備に伴う子ども・子育て支援の新制度は平成27年度からスタートします。この制度では、社会全体による費用負担により、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進することを目指しています。

「子ども・子育て支援法」第60条では、施策を推進するための基本的な指針（以下「基本指針」という）を定め、第61条で市町村に「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定を義務付けていますが、計画される内容は「南木曾町次世代育成支援行動計画」と多くの部分が重複しています。

したがって、町では「南木曾町次世代育成支援行動計画」を引き継いで「南木曾町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

※1 子ども・子育て関連3法…以下の①～③の法律の総称

- ①「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）
- ②「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」（平成24年法律第66号）
- ③「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成24年法律第67号）

2 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置づけられます。

3 計画期間

本計画の期間は、子ども・子育ての新制度が始まる平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 計画の対象

この計画は妊娠期から乳幼児期を経て18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども及びその保護者を対象とします。

【第2章 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方】

1 子ども・子育て支援事業計画の基本理念等

子ども・子育て支援法第61条において、市町村は同法第60条の「基本指針」に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（市町村子ども・子育て支援事業計画）を定めることとしています。

このため、町は、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握した上で、量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期を記載した南木曾町子ども・子育て支援事業計画を策定し、保育事業や地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施します。

2 南木曾町子ども・子育て支援事業計画の策定体制

南木曾町子ども・子育て支援事業計画は南木曾町子ども・子育て会議条例に基づく南木曾町子ども・子育て会議委員のご意見をお聞きしました。

3 事業ごとの「量の見込み」の算出と数値目標の設定

計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や利用希望を把握するため、保護者への利用希望調査を行いました（「子ども・子育て家庭 意識・生活実態調査（平成25年度実施）」（以下、「実態調査」という））。この調査結果や人口構造・産業構造等の地域特性など必要な基礎データを総合的に勘案し、国が平成26年1月に明示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に従い、計画期間における数値目標を設定しました。

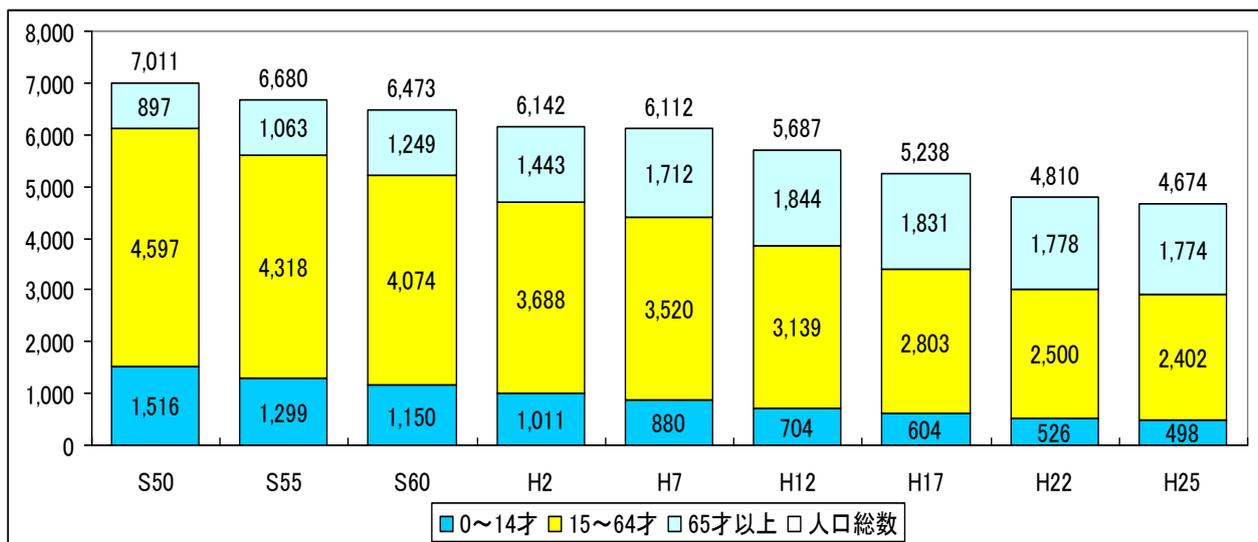
【第3章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題】

1 人口

(1) 人口推移

町の人口は、住民基本台帳によると平成26年9月1日現在4,596人となり、減少傾向が続いています。

しかし、年齢3区分別人口を見ると平成22年の国勢調査では15歳未満の年少人口は526人で人口全体の10.9%、65歳以上の老年人口は37%で少子高齢化の状況です。さらに、15歳～64歳の生産年齢人口も減少傾向にあります。

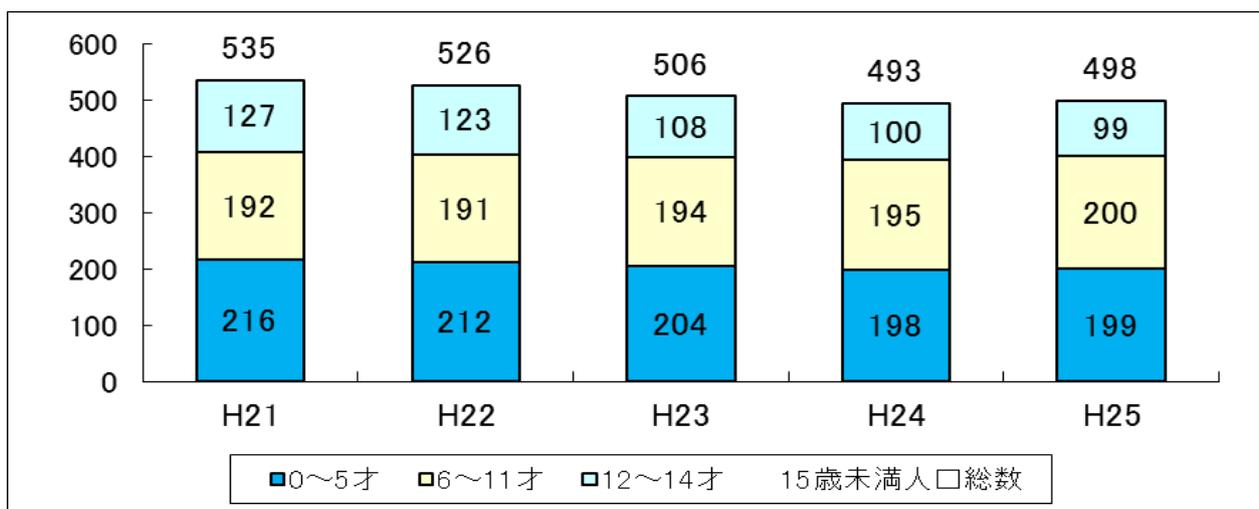


(注) 総数には年齢不詳が含まれます。S50、H22

資料：国勢調査（平成2年～平成22年）、住民基本台帳（平成25年）

(2) 子どもの人口の推移

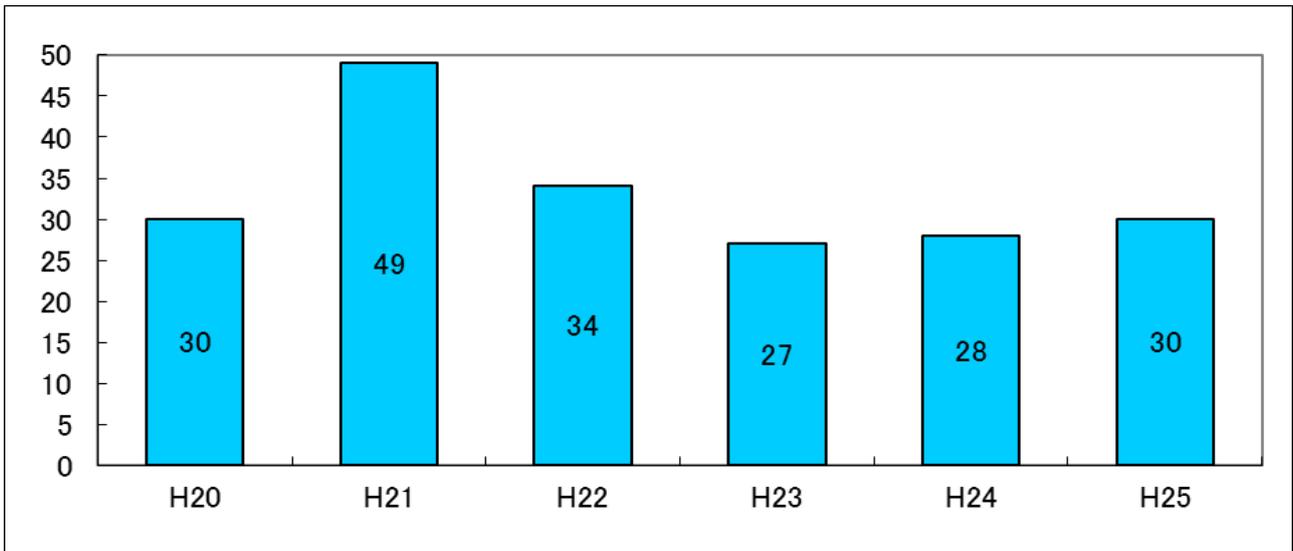
平成21年～平成25年の本町の14歳以下の子ども人口の推移をみると、37人減少し、平成25年には498人となっています。



資料：住民基本台帳

(3) 出生数の推移

子ども人口の減少が続いていますが、出生数については、ほぼ横ばいで推移しています。

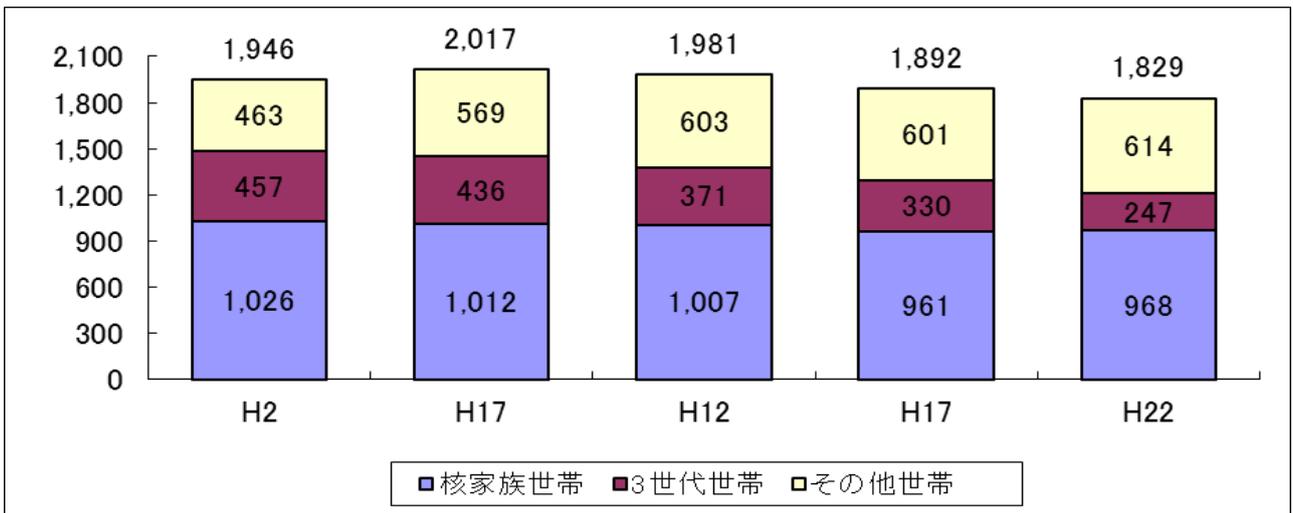


資料：住民基本台帳

2 世帯

(1) 子どものいる世帯の推移

平成22年の国勢調査によると全1,829世帯の内、968世帯が核家族世帯であり、3世代家族は247世帯（約14%）で減少傾向にあります。また、18歳未満の子どものいる世帯は369世帯（約20%）、6歳未満の子どものいる世帯は148世帯（約8%）です。

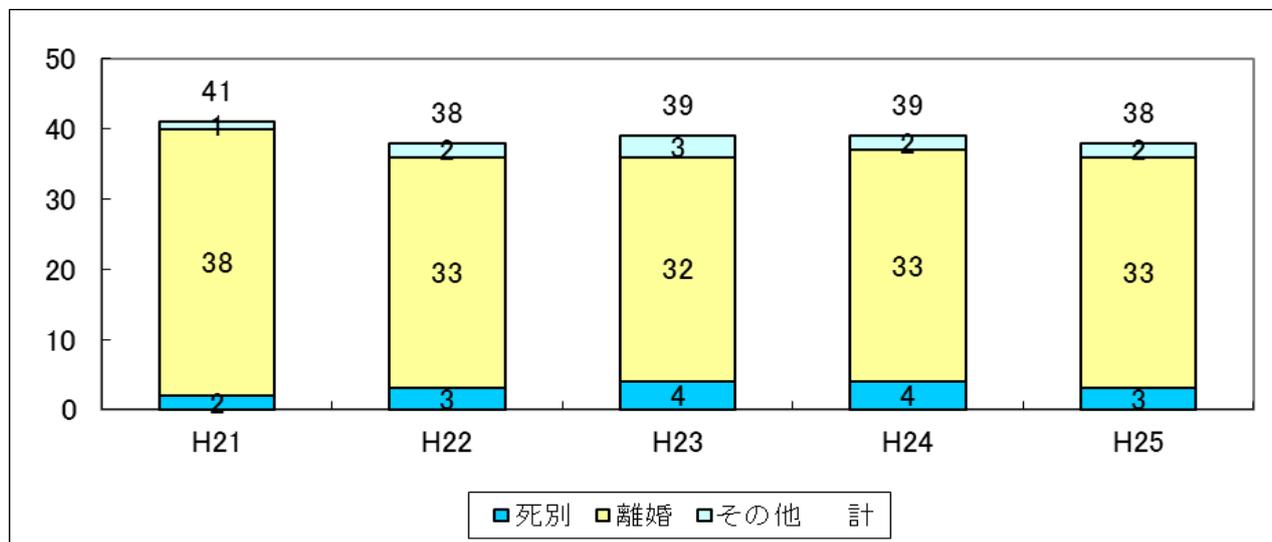


資料：国勢調査

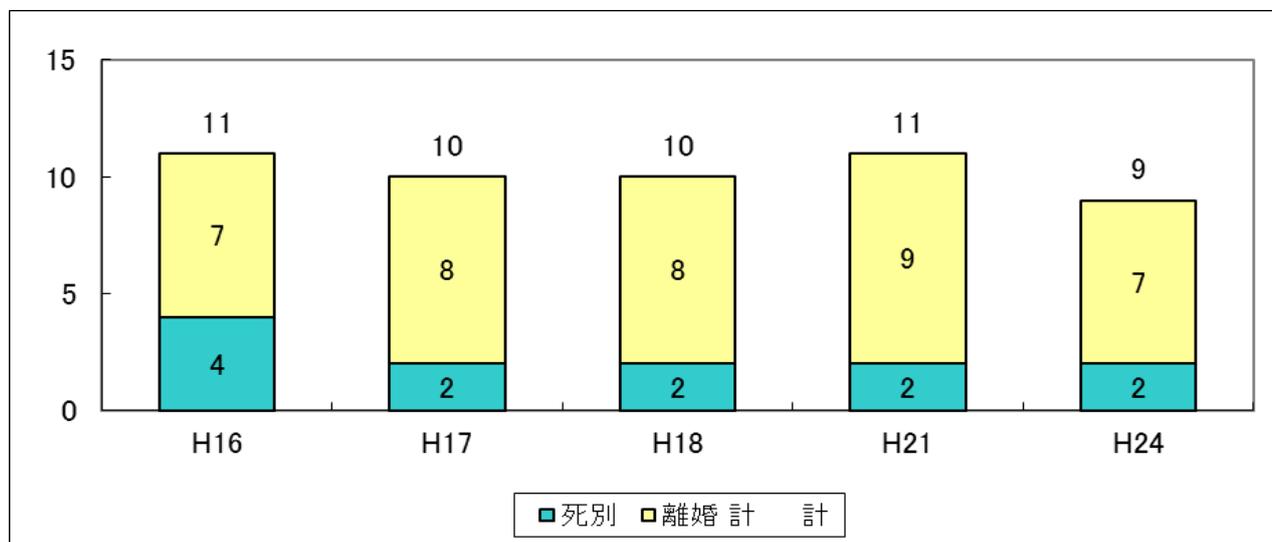
(2) ひとり親世帯の推移

平成25年度の18歳未満の子どもがいる母子世帯は38世帯、平成24年度の18歳未満の子どもがいる父子家庭は9世帯です。

【母子家庭】



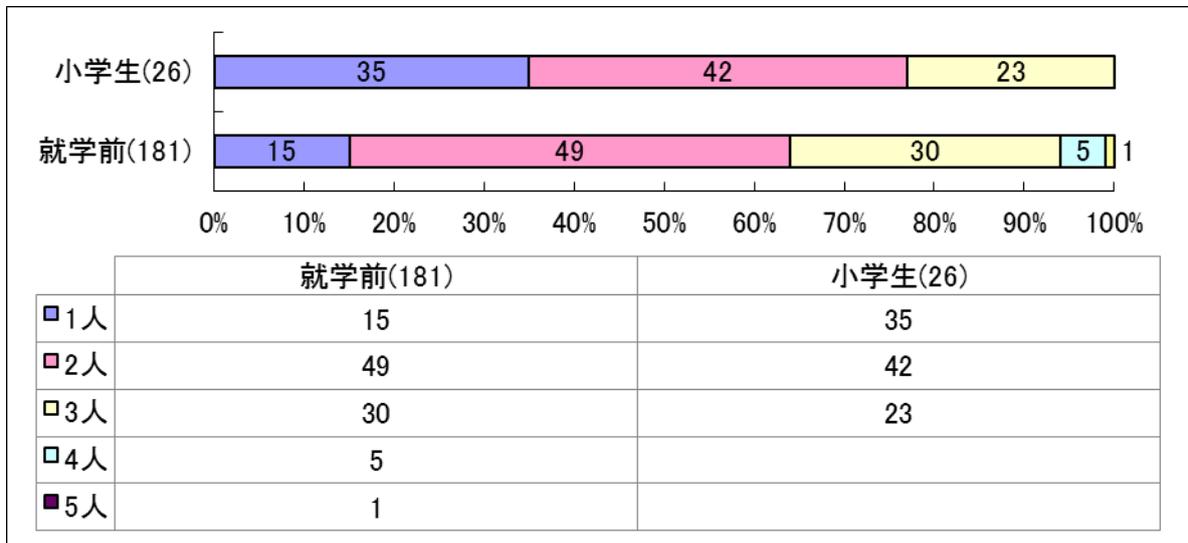
【父子家庭】



資料：住民課

(6) 世帯の子ども数

世帯の子どもの数を尋ねたところ人数は、就学前児童、小学生ともに「2人」が最も多く、小学生は「1人」、就学前は「3人」が続いています。

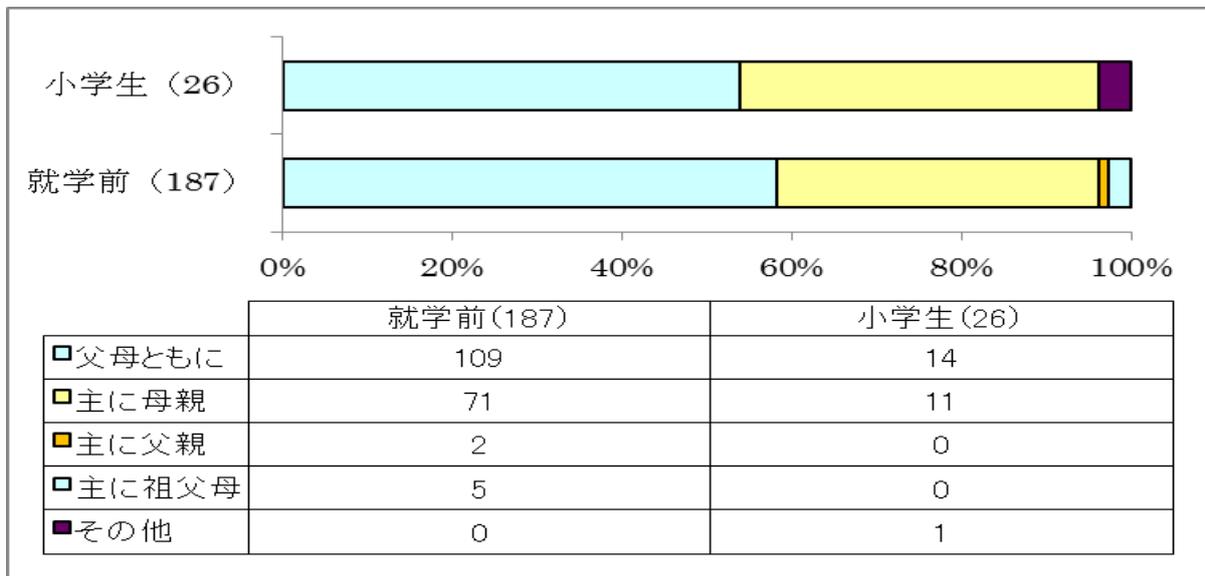


資料：南木曾町子ども子育て支援に関するアンケート調査

3 子育て家庭の生活状況

(1) 主な保育者

子育ての主な保育者を尋ねたところ、「父母が協力して」が就学前児童、小学生ともに半数を超えて最も高くなっています。続いて「主に母親」となっています。



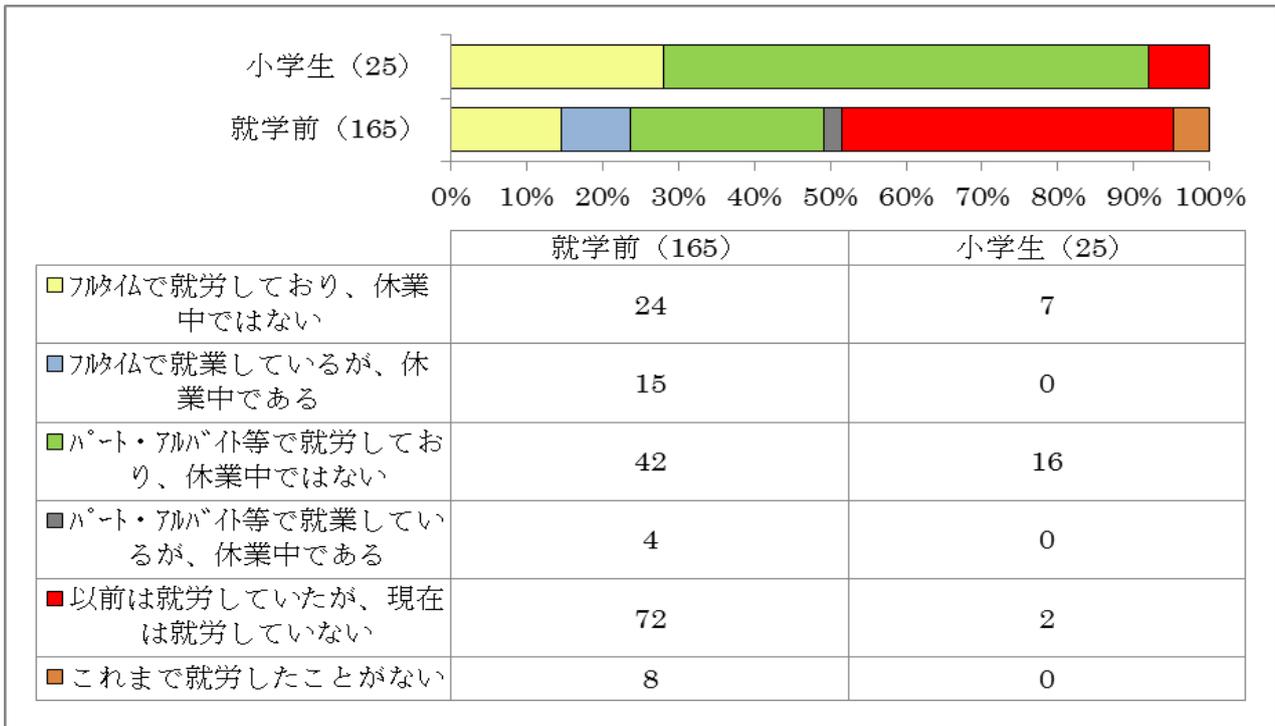
資料：南木曾町子ども子育て支援に関するアンケート調査

(2) 親の就労状況

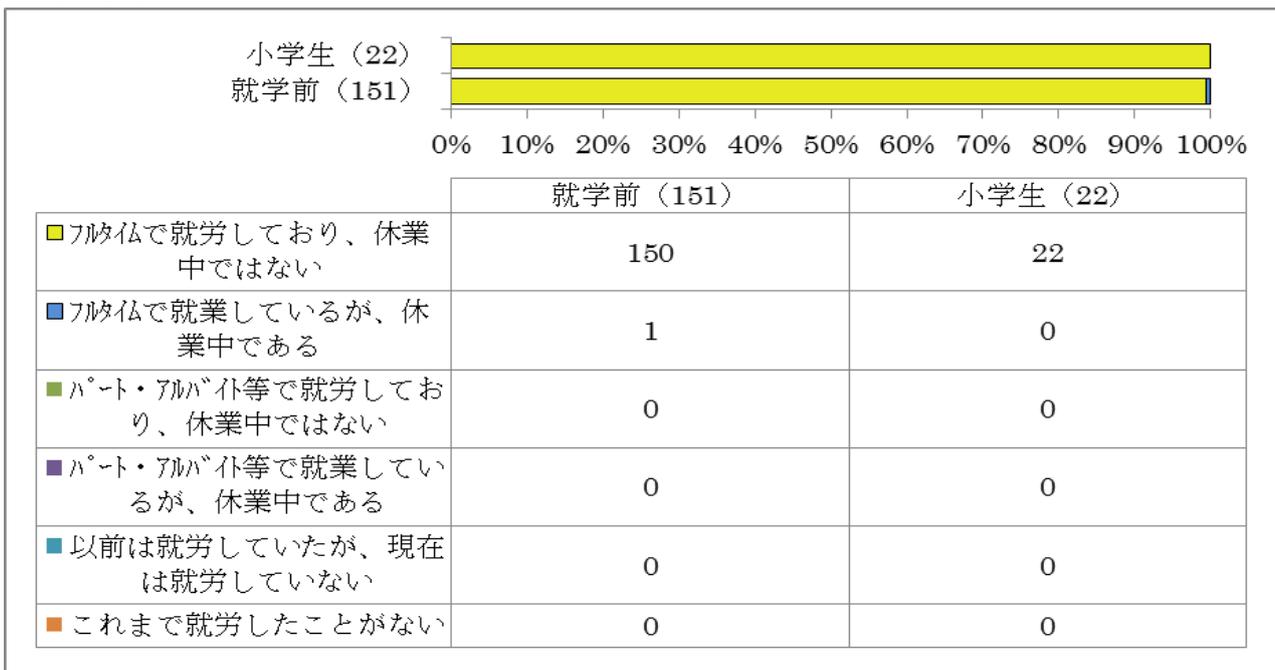
母親の就労状況は、就学前児童では「現在は就労していない」が最も高くなっています。しかし小学生では、「パート・アルバイト」「フルタイム」の比率が高まり、「現在は就労していない」が低くなっています。子どもの成長に合わせた就労へと移行していることがうかがえます。

父親の就労状況は子どもの年齢による変化はほとんど見られません。

【母親】



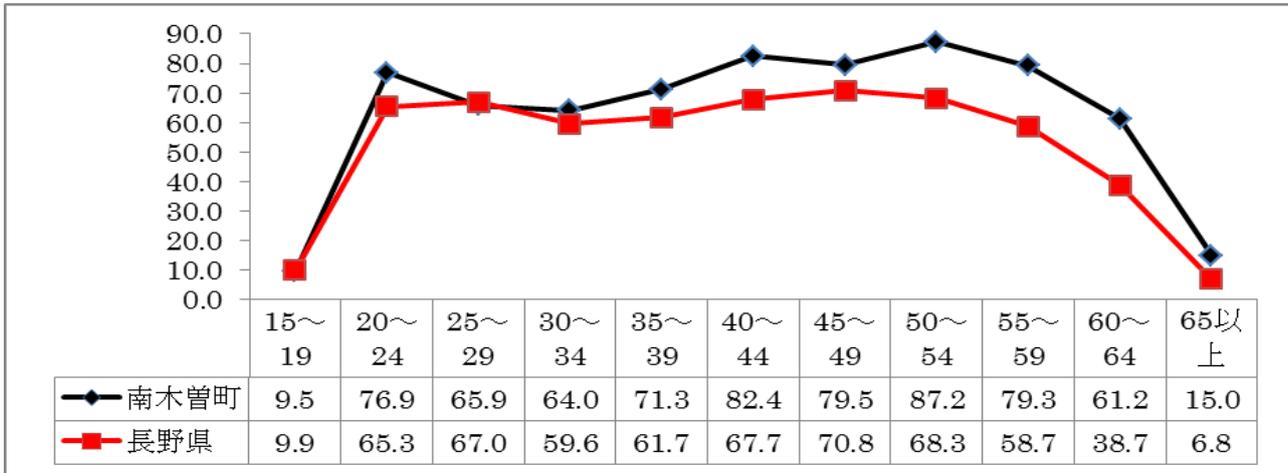
【父親】



資料：南木曾町子ども子育て支援に関するアンケート調査

(3) 女性の労働力状態

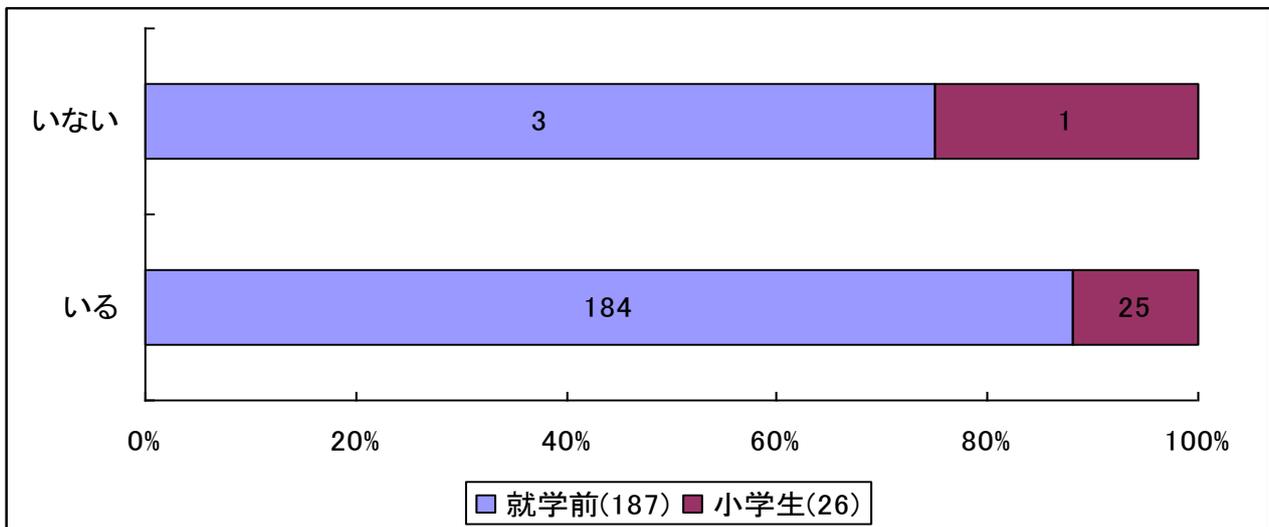
女性の労働力状態をみると、25～29歳代の子育て世代ではやや低くなるものの、40歳代には80%を超えて、長野県に比べて高い状態で推移しています。

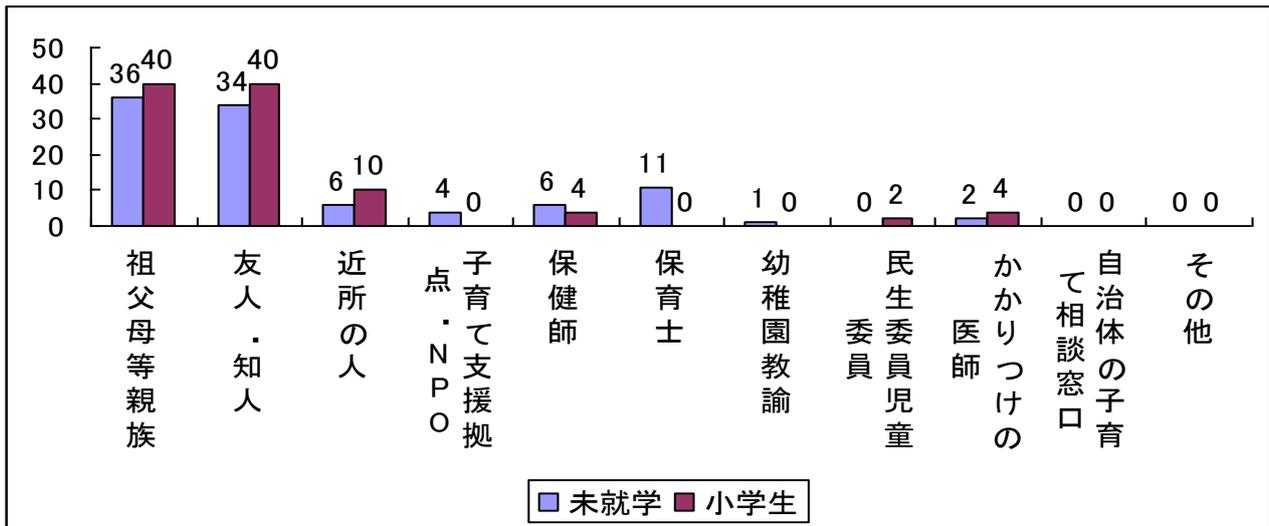


資料：国勢調査（平成22年）

(4) 子育てに関する悩みについて

子育てに関する悩みを相談できる相手がいるかどうかを尋ねたところ、213名中いると回答された方が 209名で98%余りを占めていますが、4名の方がいないと回答されました。相談できる相手としては祖父母・友人が圧倒的に多く、次いで近所の人、子育て支援NPOとなっています。

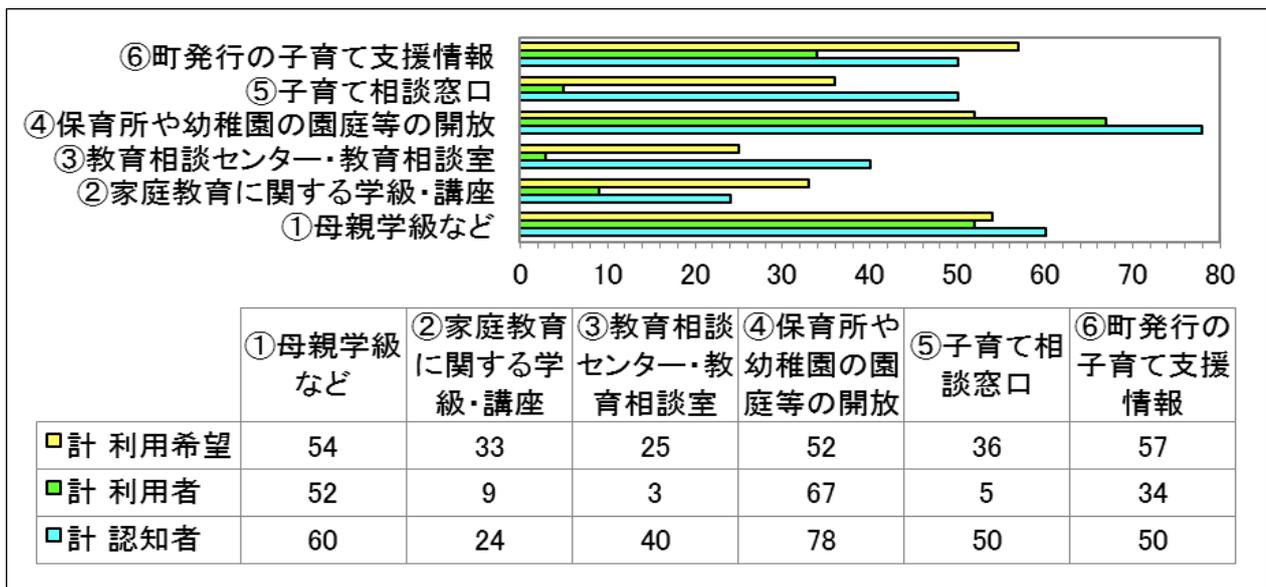




資料：子ども・子育て支援に関するニーズ調査

(5) サービスの利用状況

就学前の子育てに関する支援事業の認知度、利用度、利用意向を尋ねたところ、「④保育所や幼稚園の園庭等の開放」が最も高くなっています。認知度が高くても利用度、利用意向の低い事業も多く、利用・参加促進を図る必要があります。



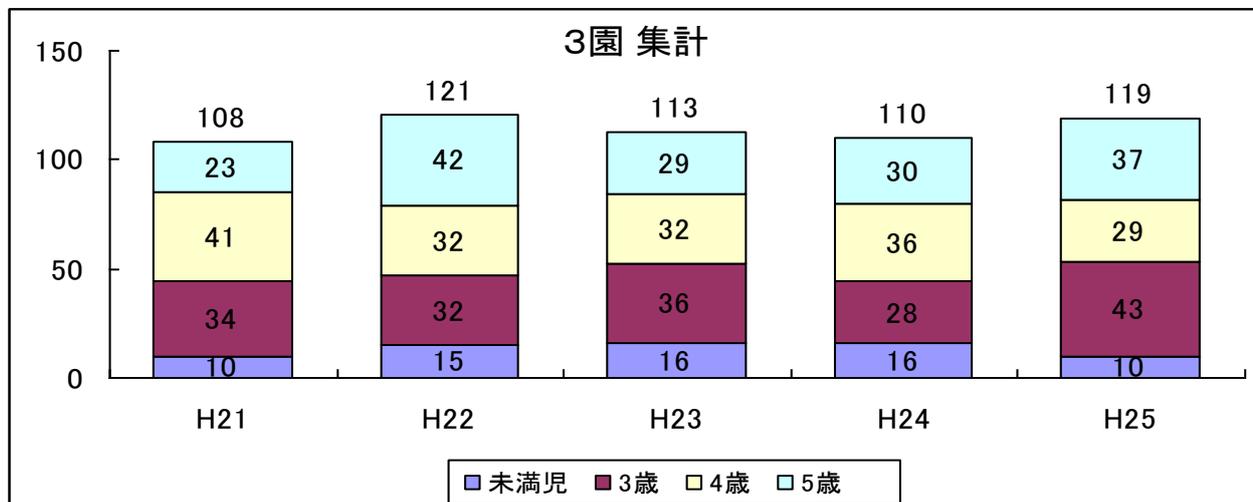
資料：子ども・子育て支援に関するニーズ調査（認知者は①から⑥までのメニューを知っている者の人数、利用者はメニューを利用した者の人数、利用希望は今後において利用希望のある者の人数）

4 保育園の園児数及び小学校児童数

(1) 保育園

町には、公立保育園が3園あります。

保育園の入園児童数は、平成25年度には43人でしたが、平成21年以降概ね横ばいで推移しています。3歳未満児についても一定の入園があります。

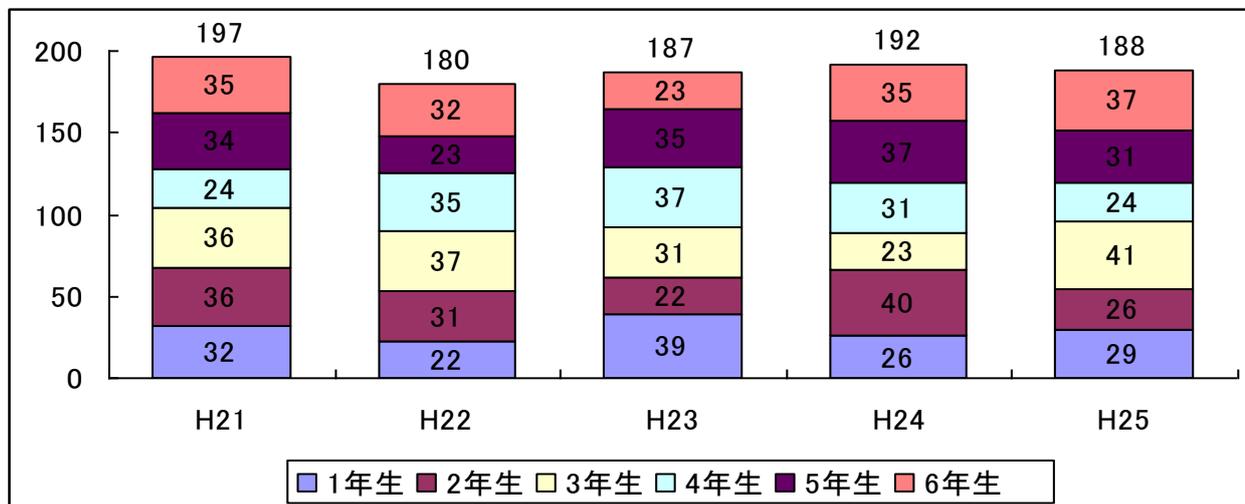


資料：住民課

(2) 小学校

町の小学校は南木曾小学校の1校です。

平成25年には188人で平成21年以降、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：教育委員会

【第4章 計画の基本理念及び施策の体系等】

1 基本理念・基本的な視点

子ども、子育て支援については、「子どもの最善の利益」が保障される社会を目指して、子どもの健やかな成長を支援することが重要です。

一方で、父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有するということを前提とし、また、家庭は教育の原点であり、出発点であるとの認識の中で、子育てを行う環境を整えることが必要です。

こうした基本認識にたつて、少子化や子どもを取り巻く家庭や社会環境の変化の中で子どもの成長に向き合い、質の高い保育や子育て支援サービスの安定的な提供等を、南木曾町子ども・子育て支援事業計画に位置づけます。

2 施策の体系・方向性

第9次南木曾町総合計画や南木曾町健康づくり計画に策定されている児童福祉、教育及び健康づくり等との整合性を図りながら次の施策を展開します。

- 1 保育事業の充実
- 2 地域子ども子育て支援事業の実施
- 3 保育の一体的提供及び推進
- 4 産後休業、育児休業後の特定保育施設等の円滑な利用の確保
- 5 子どもに関する専門的な知識及び技術的支援に関する県の施策との連携
- 6 労働者の職業生活と家庭生活との両立
- 7 健やかな成長のための支援
- 8 子どもと子育てを支える地域・環境づくり

【第5章 施策の展開】

1 保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期

【子ども・子育て支援法第61条第2項第1号関係】

(1) 各年度における保育の量の見込み

教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえ、小学校就学前児童数の推移を考慮して必要利用定員総数を定めます。

なお、現行の定員は150人（読書保育園：90人、蘭保育園：30人、田立保育園：30人）です。

●各保育園の定員

園名	収容定員：人	3歳未満児定員：人
読書保育園	90	9
蘭保育園	30	9
田立保育園	30	9
合計	150	27

* 3歳未満児定員は収容定員の内数

●各保育園の園児数の推移

園名	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		園児数	園児数	園児数	園児数	園児数
読書保育園	未満児	8	10	11	6	9
	3歳児	19	24	17	35	21
	4歳児	22	19	24	17	34
	5歳児	26	20	16	25	17
	計	75	73	68	83	81
蘭保育園	未満児	2	0	0	1	6
	3歳児	4	5	2	3	3
	4歳児	3	4	5	3	3
	5歳児	8	2	4	5	3
	計	17	11	11	12	15
田立保育園	未満児	5	6	5	3	4
	3歳児	9	7	9	5	8
	4歳児	7	9	7	9	5
	5歳児	8	7	10	7	9
	計	29	29	31	24	26
計		121	113	110	119	122

資料：住民課

●保育利用率

	H27	H28	H29	H30	H31
定員	27	27	27	27	27
人口推計3号認定子ども(0~2歳)	94	89	90	98	87
保育利用率	29%	30%	30%	28%	31%
参考：人口推計2号認定子ども(3~5歳)	108	109	109	111	113

【参考】人口推計は町の推計値

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{3号認定子どもに係る保育の利用定員数}}{\text{満3歳未満の子どもの数全体}}$$

認定区分

- ・ 1号認定子ども：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども
- ・ 2号認定子ども：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）
- ・ 3号認定子ども：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）

*参考【国の見込み（平成29年度末）】

満3歳以上児の保育利用率：48% 満3歳未満児の保育利用率：44%

●保育の量の見込み（必要利用定員総数） 単位：人

		1年目(平成27年度)				2年目(平成28年度)					
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育のみ	保育の必要性あり				学校教育のみ	保育の必要性あり			
学校教育の利用	それ以外		0	1~2	学校教育の利用	それ以外		0	1~2		
①量の見込み		3	102		27		3	104		27	
			3	99	5	22		3	101	5	22
②確保方策	教育・保育施設	0	0	105	5	22	0	0	107	5	22
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①		△3	△3	6	0	0	△3	△3	6	0	0

		3年目(平成29年度)				4年目(平成30年度)					
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育のみ	保育の必要性あり				学校教育のみ	保育の必要性あり			
学校教育の利用	それ以外		0	1~2	学校教育の利用	それ以外		0	1~2		
①量の見込み		3	104		27		3	105		27	
			3	101	5	22		3	102	5	22
②確保方策	教育・保育施設	0	0	107	5	22	0	0	108	5	22
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①		△3	△3	6	0	0	△3	△3	6	0	0

		5年目(平成31年度)				
		1号	2号		3号	
		学校教育のみ	保育の必要性あり			
学校教育の利用	それ以外		0	1~2		
①量の見込み		3	107		27	
			3	104	5	22
②確保方針	教育・保育施設	0	0	110	5	22
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
②-①		△ 3	△ 3	6	0	0

(2) 保育の提供体制

保護者の選択に基づき、保育が受けられるような体制が必要であることから、保護者の就労状況等により柔軟に子どもを受け入れるための体制を検討します。

また、保育施設及び特定地域型保育事業所に係る保育の提供を受けられるようにするとともに、満3歳未満の子どもに係る保育の提供体制についても配慮します。

なお、満3歳未満の子どもについては、保育の量の見込みで定めた保育利用率を踏まえ、各年度の量の見込みに対応して、各年度における提供体制の確保の内容等を定めます。

特別な支援が必要な子どもが円滑に保育を利用できるよう、保育の提供体制に係る調整をして対応します。

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期

【子ども・子育て支援法第61条第2項第2号関係】

(1) 利用者支援

保護者や子どもが、保育所等での保育や一時預かり、放課後こども教室等の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、教育及び福祉に関わる各機関で相談を含めた支援を行います。

■事業内容

福祉に関わる子育て支援拠点、保育園などにおいて、地域の子育て支援事業等の利用に関する情報集約を行うとともに、子どもや保護者からの利用に関する相談に応じます。

(2) 地域子育て支援拠点事業（おやこのひろば）

就園前の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てにつ

いての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を実施します。

■現在の実施状況・課題

核家族化や地域との関係の希薄化等により子育て環境が変化し、子どもの発育や病気などに対する母親の不安感は増えています。また、親の子育て力の低下や、それに伴う子どもの健やかな育ちへの懸念もしばしば指摘されます。

子どもを遊ばせながら気軽に相談できる場所、必要な情報を得ることのできる場所、子育て中の親子や地域で活動する子育て支援者をつなぐことのできる場所の必要性が高まっています。これは地域の子育てサークルにおいても同様です。

町では平成21年度から南木曾会館及び田立社会教育施設で、地域子育て支援拠点事業（週5日間、1日当たり6時間）を実施しています。

・平成25年度利用実績 開催回数 238回 参加延人数2,661人

■今後の方向性・目標事業量

地域全体で子育てを支援するため、次の①から④に掲げる地域子育て支援拠点事業を継続実施して子育て支援機能の充実に努めます。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談と援助
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

0歳児からの人づくりを目指すブックスタート事業は保健事業と連携して継続実施します。また、子育て支援センター建設に向けて取り組みを進めます。

○目標事業量

地域子育て支援拠点事業		1年目 平成27年度	2年目 平成28年度	3年目 平成29年度	4年目 平成30年度	5年目 平成31年度
①量の見込み		150人回	142人回	143人回	155人回	137人回
②確保 方策	おやこのひろば	214人回 (1か所)	214人回 (1か所)	214人回 (1か所)	214人回 (1か所)	214人回 (1か所)
	出張おやこのひろば	24人回 (1か所)	24人回 (1か所)	24人回 (1か所)	24人回 (1か所)	24人回 (1か所)
②-①		88人回	90人回	95人回	83人回	101人回

※H25：238、H24：224、H23：178、H22：153、H21：67、5年平均172人回

(3) 妊婦健診

妊娠・出産期からの切れ目のない支援をすることが重要であり、妊婦に対する健康診査を始め、母子保健関連施策等を推進する必要があります。

■現在の実施状況・課題

町では、母子健康手帳の交付から、妊娠、出産、乳幼児の健康診査まで一貫した健康管理を行っています。また、妊婦と児の健康管理を目的に妊婦健康診査14回分の公費負担をすることにより、誰もが安心して妊娠・出産できる環境を整えています。

■今後の方向性・目標事業量

今後も安心して妊娠・出産できるように、医療機関と連携しながら妊婦健診の補助の継続と全妊婦との面談を通して、妊娠期からの一貫した健康管理がなされるように支援します。妊娠届に応じて検診を支援します。

受診表交付者数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	24人	26人	35人	24人	23人
	14回	14回	14回	14回	14回
②確保の内容	24人	26人	35人	24人	23人
	14回	14回	14回	14回	14回
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

※量の見込みは推計値

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

■現在の実施状況・課題

母子の心身の状況や養育環境の把握と助言等による子育て支援を目的として、生後3か月までの乳児のいる家庭を対象に在宅助産師と保健師による全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）を実施しています。

■今後の方向性・目標事業量

今後も、育児不安の解消や養育の適切な支援のため、継続して行います。

訪問実施数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	29人	24人	26人	35人	24人
②確保方策	29人	24人	26人	35人	24人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

※量の見込みは推計値

(5) 要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

■現在の実施状況

子どもが安全、安心な環境で育つことができるよう、保護者の育児、家事等における養育能力を向上させるために、母親の妊娠・出産・育児期を始め、子どもの少年期までの適切な養育を支援することが必要となっています。

南木曾町では、児童福祉法に基づき南木曾町こどもサポート協議会（以下「サポート協議会」という。）を設置し、要支援児童（保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童）等の把握や対応方法の検討をしています。その上で、これら児童や家庭に関わる機関が連携して当該家庭及び児童への支援をしています。また、様々な要因で養育支援が必要となっている家庭については、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図っています。

今後も、サポート協議会の関係機関と連携して、当該家庭・児童に関する課題を共有し、適切な支援が引き続き行われるよう対応してまいります。

○目標事業量

養育支援 訪問事業実施件数	1年目 平成27年度	2年目 平成28年度	3年目 平成29年度	4年目 平成30年度	5年目 平成31年度
①量の見込み	1件	1件	1件	1件	1件
②確保の内容	1人	1人	1人	1人	1人

※量の見込みは推計値

(6) 要保護児童等に対する支援

■現在の実施状況

保護者の疾病や仕事等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合や、夫の暴力等により母子を緊急に一時保護する場合に、児童等を児童養護施設等で必要な保護をします。

児童あるいは母子の保護に関しては、松本児童相談所や木曾保健福祉事務所等と連携し、一時保護あるいは措置を行っています。

■今後の方向性・目標事業量

保護等が必要な児童あるいは母子に対しては、その状況を適切に把握した上で、松本児童相談所あるいは木曾保健福祉事務所等と連携して、一時保護等による支援を引き続き行ってまいります。

○見込み（目標事業量）

要保護児童等 支援実施件数	1年目 平成27年度	2年目 平成28年度	3年目 平成29年度	4年目 平成30年度	5年目 平成31年度
①量の見込み	0件	0件	0件	0件	0件
②確保方策	0件	0件	0件	0件	0件

※量の見込みは推計値

(7) 育児ミニ・ファミリーサポート事業

■現在の実施状況・課題

乳幼児や児童（概ね1歳から10歳までの児童）の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と援助を行うことを希望する者（育児サポーター）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施しています。なお、育児サポーターは町内在住の20歳以上の者が対象となります。

子育て中の親の就労支援や緊急時に対応するために、平成17年度から実施していますが、保育時間外の預かりなど、個々のニーズに合った子育て支援が必要とされています。

・平成25年度の実績：育児サポーター会員16名、依頼会員11名、利用延件数16件

■今後の方向性・目標事業量

緊急時の預かりや仕事と子育てを両立させるための支援という観点から、子育て家庭のニーズに柔軟に対応できるようにミニ・ファミリーサポート事業を継続して実施するとともに、機能の充実に努めます。また、様々な機会をとらえ町民への周知を図っていきます。

○目標事業量

ファミサポ 目標件数	1年目 平成27年度	2年目 平成28年度	3年目 平成29年度	4年目 平成30年度	5年目 平成31年度
① 量の 見込み	2人	2人	2人	2人	2人
	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	2人	2人	2人	2人	2人
	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

※量の見込みは推計値

(8) 幼児の一時預かり

保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が困難な就学前幼児について、保育園等において一時的な保育を行うものです。

■現在の実施状況・課題

就学前児童に対して保育園等においての一時的な保育を行う事業は実施していません。一方、おやこのひろば事業の中では、1歳から主に3歳未満までの乳幼児を対象に一時預かりサービスを実施しています。

平成25年度の利用実績は、おやこのひろば事業において延べ39名の方が利用されました。頻度は少ない状況ですが、その都度の保育士確保が課題です。

■今後の方向性・目標事業量

おやこのひろば事業の中で行う一時預かりについては、保護者の傷病、出産、

冠婚葬祭等の事由により保育ができない場合のニーズがあるため現状の方法により継続して実施します。就学前児童については、該当者は極めて少ないものと見込まれますが今後については検討します。

○目標事業量

一時預かり事業		1年目 平成27年度	2年目 平成28年度	3年目 平成29年度	4年目 平成30年度	5年目 平成31年度
①	量の見込み	636人日	623人日	627人日	658人日	630人日
②	確保 方策	0人日 (か所)				
	子育て 支援センター	636人日 (1か所)	623人日 (1か所)	627人日 (1か所)	658人日 (1か所)	630人日 (1か所)
②	-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(9) 延長保育事業

■現在の実施状況・課題

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育需要に対応するため、早朝は7時30分から午前8時30分まで、夕方は通常保育終了後から午後6時まで（田立保育園は、早朝は7時00分から午前8時30分まで、夕方は通常保育終了後から午後6時30分まで）の延長保育を実施しています。

平成25年度の利用者児童数は、62人で、延べ4,166回の利用となっています。

■今後の方向性・目標事業量

毎年、一定の利用希望があるため、現状レベルを基本に新制度での実施を図ります。

また、現行の延長保育時間を超えるニーズもあるため、保護者の利用希望に沿った延長保育を受けられるよう検討します。

○目標事業量

延長保育事業	1年目 平成27年度	2年目 平成28年度	3年目 平成29年度	4年目 平成30年度	5年目 平成31年度
①量の見込み	10人	10人	10人	10人	10人
③ 確保方策	10人 (3か所)	10人 (3か所)	10人 (3か所)	10人 (3か所)	10人 (3か所)

※H25：62、H24：70、H23：62、H22：66、H21：63 5年平均64.6

(10) 病児・病後児保育事業

病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院等の医療機関や保育施設などで一時的に預かって保育するものです。

■現在の実施状況・課題

病児の保育については、医療機関に併設した施設で専門の看護師等を配置する

必要があります。これらを整備することが難しいため実施していません。病後児の保育についても、医療関係者の配置が難しいため実施していません。

■今後の方向性・目標事業量

病児の保育については、医療処置が可能な保育施設は無いため、当面は実施できない状況です。病後児の保育については、特別な医療処置の必要が無いもので対応できるものは行うよう努めます。

○目標事業量

病児・病後児保育事業	1年目 平成27年度	2年目 平成28年度	3年目 平成29年度	4年目 平成30年度	5年目 平成31年度
① 量の見込み	60人日	60人日	60人日	60人日	60人日
② 確保方策	12人日	24人日	36人日	48人日	60人日

(11) 子どもプラン推進事業（放課後子ども教室）

主に保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成をはかるものです。

■現在の実施状況・課題

平成25年度は、73人の登録児童で、延べ4,277名が利用しました。南木曾会館を利用して、教育活動サポーター5名、教育活動推進員2名体制で実施しています。活動拠点や教育活動サポーター等の人材確保が課題となっています。

■今後の方向性・目標事業量

今後も増加が見込まれるニーズに対し、安心安全な活動拠点として子供たちの様々な体験活動、交流活動の場となるよう努めます。以上の観点に立って放課後子ども教室を行う施設についても検討を進めます。

○目標事業量（現行の放課後子ども教室）

放課後子ども教室	1年目 平成27年度	2年目 平成28年度	3年目 平成29年度	4年目 平成30年度	5年目 平成31年度
①量の見込み	20人	20人	20人	20人	19人
②確保方策	65人	65人	65人	65人	65人

※登録者数：H25 73、H24 64、H23 53（H23より実施）3年平均63.3

○目標事業量（放課後健全育成事業：現在は実施なし）

放課後児童健全育成事業	1年目 平成27年度	2年目 平成28年度	3年目 平成29年度	4年目 平成30年度	5年目 平成31年度
① 量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
② 確保方策	0人	0人	0人	0人	0人

3 保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容

【子ども・子育て支援法第61条第2項第3号関係】

保育の一体的な提供の推進においては、保育や子どもの育ちの観点から、子ども

が健やかに育成するような保育機能を一体的にとらえた環境の整備が必要です。

幼児期の保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであるため、子どもたちに質の高い保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援に努めます。また、教育・保育一体型施設（認定こども園）について研究を行います。

(1) 保育の一体的な提供に関する目標

①質の高い保育の提供

子どもの発達段階に応じたより質の高い保育を提供することにより、生涯にわたる人格形成の基礎を培います。

②適正な集団規模の確保

子どもの健やかな育ちに重要となる集団生活や異年齢交流などを幅広く実施するために、子どもの育ちの視点に立った適正な施設規模の確保に努めます。

③親や地域の子育て力の向上

保護者や地域の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談活動や親子の集いの場を設けるとともに地域の保育ボランティアとの連携を図り、地域に開かれた保育施設として、機能の充実に努めます。

④施設整備

町では耐震改修工事を実施してきましたが、地域の実情や既存施設の状況、保育の量の見込みや財政状況等を考慮するとともに、地域の理解を十分得たうえで施設整備に取り組みます。

(2) 保育園と小学校・教育委員会との連携の推進

「小保連絡会議」を開催し、一貫した子育て支援を推進しています。

子どもたち一人ひとりが、自分らしい生き方をするために必要な能力を育むことができるように子どもたちの将来のために支援します。

具体的な取り組みとしては、子どもや家庭の抱える様々な問題に対して今までの会議をさらに継続して関係者の共通理解を図り、一貫した指導を推進するほか、保育士や教員の交流事業などを通じて保育園と小学校・教育委員会との連携を進めます。

4 産後の休業及び育児休業後における特定保育施設等の円滑な利用の確保

【子ども・子育て支援法第61条第3項第1号関係】

近年の経済状況や女性の社会進出への意識の変化などにより、共働き家庭が増加する傾向にあります。また、子育てに専念することを希望して退職する者がいる一方、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性がいるなど、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にあります。

このような社会や経済状況の変化に伴う子育て家庭を取り巻く環境が変化しているため、産後休業及び育児休業から保育へと切れ目のないサービスを実施する必要があります。

これらを踏まえ、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に保育施設、

地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供に努めます。
また、育児休業期間満了時（原則1歳到達時）から保育施設等の利用を希望する保護者が、質の高い保育を利用できるように努めます。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術的支援に関する県の施策との連携

【子ども・子育て支援法第61条第3項第2号関係】

(1) 子どもの虐待防止対策

南木曾町においては、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、児童委員等の協力を得て子ども虐待の発生を未然に防ぐほか、早期発見、早期対応に努めます。また、児童相談所の権限や専門性を要する場合には、遅滞なく介入を求められるよう、関係機関と連携して情報を共有します。

① 関係機関との連携及び南木曾町における相談体制の強化

南木曾町における子ども・子育てに関する相談体制は、教育委員会をはじめ、おやこのひろば、町内各保育園、小中学校、木曾保健福祉事務所、児童相談所などにおいて、子どもに関わる相談ができる体制になっています。これら相談体制により、子どもが安心して安定した家庭を含む社会生活を送ることができるように努めています。

また、子ども虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のためには、これらの相談体制をもとに関係機関の連携並びに情報の収集及び共有により、子育て世帯への支援を行う必要があるため、南木曾町こどもサポート協議会の取り組みを継続して行います。学校、保健福祉事務所、児童相談所、医師、民生児童委員協議会、警察等の参加を得て、代表者会議、実務者会議などを開催し、情報共有と連携をはかっています。これにより、実際の子ども虐待事例への対応をはじめ、要保護・要支援児童あるいは家庭等への組織的な対応及びアセスメントを確保するようにしています。また、一時保護などの実施が適切と判断した場合や児童相談所等の専門性や権限を要する場合には、関係機関へ援助を求め、相互に協力して対応します。

② 発生予防、早期発見、早期対応等

子ども虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、健康診査や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関等との連携、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の実施等を通じて、妊娠、出産及び育児期に養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭を早期に把握して対応します。

(2) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の自立支援は、保育及び放課後子どもプラン推進事業の利用等の支援策を推進するほか、母子及び寡婦福祉法や児童扶養手当法に基づく国や県の制度による子育て・生活支援等を推進します。また、地域の民生・児童委員と連携した相談支援に努めます。

(3) 障がい児施策の充実等

障がいの原因となる疾病及び事故の予防、障がいの早期発見並びに療育の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査の受診並びに学校における健康診査等の実施を推進することが必要です。

また、障がい等により支援が必要な子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにする観点から、自立支援医療（育成医療）の給付のほか、年齢や障がい等に応じた専門的な医療や療育の適切な提供が必要です。

その他、障がい等による特別な支援が必要な子どもとその家族等に対しては、保育所等訪問支援を活用するとともに保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携により、在宅支援の充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等、総合的な取り組みを推進するとともに、保健福祉事務所、障害者総合支援センター等による地域支援・専門的支援を行います。

さらに、自閉症スペクトラム障がい、注意欠陥多動性障がい（AD/HD）、学習障がい（LD）等の発達障がいを含む障がいのある子どもには、障がいの状態に応じて、その子の可能性を最大限に伸ばし、その子どもが自立して社会参加する必要な力を養うために、教諭や保育士など子どもを支援する職員の資質向上を図りつつ、一人ひとりの希望に応じた適切な教育上の支援等を行う必要があります。

そのためには、乳幼児期を含め早期に適切な相談が受けられるよう本人や保護者には十分に情報を提供していく必要があります。保育園、小中学校、特別支援学校等においては、保護者を含めた関係者が教育上必要な支援等について共通理解を深めることで、保護者の障がい受容及びその後の円滑な支援につなげていくことが重要です。併せて、本人と保護者、行政、教育委員会、学校等が必要な支援等について連携して合意形成を図ることが求められます。

特に発達障がいについては、社会的な理解が得られ難い点もあるため、適切な情報の周知が必要であり、さらに家族が適切に子育てを行うことができるよう家族支援を行うなど、関係機関とともに支援を行うことが必要です。

6 労働者の職業生活と家庭生活との両立がはかれるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

子ども・子育て支援法第61条第3項第3号関係

(1) ワーク・ライフ・バランス、育児休業等制度に関する意識啓発

仕事と家庭を両立することができ、各々のライフスタイルに応じた多様な働き方ができる社会は、生活に潤いをもたらすと考えられます。仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現のため、職場での働き方や家庭での役割分担を選択できる環境の整備や、意識の醸成に取り組む必要があります。また、企業等民間団体に対しても、こうした取組の共通理解の促進や労働環境の整備に向けた啓発が必要です。育児休業については法整備されましたが、十分に活用されていない実態があります。また、子どもの健全な育ちのためには、ワーク・ライフ・バランスの面で親や従業員の意識改革も重要になってきております。

また、母親とともに父親も子育てするという意識改革も大切で、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識などの諸要因の解消も必要です。

① ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

子育てのために誰もが働きやすい労働環境の改善に向けた各種啓発、情報提供に努めます。

② 育児休業等制度の周知

企業等民間団体への制度の周知や行政機関においても育児休業等を取得しやすい職場環境の醸成に努めます。企業に対して啓発活動に努め、県や関係団体等と連携を図りながら推進します。仕事と育児を両立できる就業環境の向上を目指します。

7 健やかな成長のための支援

(1) 思春期の健康と性の問題

■現在の実施状況・課題

中学校との連携により、「いのちの学習」をテーマにした思春期託児体験事業を実施し、乳幼児と触れ合う体験を通して生命の尊さを学び、健全な母性・父性の育成を図っています。

また、保健福祉事務所主催の思春期保健連絡会に参加し、県内及び郡内の状況について情報交換を行って取り組みを検討しています。

■今後の方向性

教育現場との連携のもと、思春期の子どもへの対策を検討するとともに、思春期の健康問題について相談できる窓口等の情報提供に努めます。

また、性教育については、教育現場と連携して各年齢に即したものとし、保護者に対しても子どもの性教育に理解を持って進められるような体制づくりに努めます。

- ・ 思春期相談窓口等の情報提供
- ・ 「いのちの学習」等の継続

(2) 思春期の心の問題（不登校対策）

■現在の実施状況・課題

不登校で相談があった事例に関しては、学校や児童相談所と連携を図り、専門スタッフのアドバイスを得ながら、個々の事例に対応しています。思春期における心の問題への支援のためスクールカウンセラー等により、児童生徒の心のケアにあたっています。

不登校から引きこもりへ移行していく事例も多いため、初期に適切な相談ができるよう情報提供していく必要があります。

■今後の方向性

スクールカウンセラーなど専門的知識をもった相談の継続や、学校における相談体制の充実に努めます。

今後の思春期の子どもへの対策については、学校保健と地域保健との連携強化を図ります。また、各関係機関との連携強化に努めます。

(3) 「いじめ」の問題

■現在の実施状況・課題

いじめであるか否かの判断は、いじめられている子どもが、それをどのように感じているかであり、周囲はあらゆる機会を通じて確認する必要があります。

教職員は児童生徒との信頼関係を築くとともに、地域社会と連携して子どもの立場での学校運営や権利を保障するための多様な方法を検討する必要があります。

■今後の方向性

今後は、県のいじめ防止条例に沿って町の方針を定めて進める予定です。

行政、保護者、学校、町民、事業者等が児童一人ひとりの尊厳を大切にして互いに尊重しあう社会を実現するために連携して対応することが基本になります。

- ・ カウンセリング等の生徒指導研修を行うとともに、家庭や地域と連携していじめの根絶を図ります。
- ・ 保護者は、普段から子どもと学校での出来事など話し合う時間をつくるよう心がけ、いじめの早期発見に努めるよう働きかけます。

8 子どもと子育てを支える地域・環境づくり

(1) 子どもの健全な育成を推進

■現在の実施状況・課題

町内では、青少年育成会等を中心に子どもの健全な育成を目的とした団体が各地域にあります。これらの団体は、青少年の健全育成のために公民館、関係機関等と連携を図りながら地域との交流の場となる行事を実施しています。近年の少年事件などを鑑みると、地域を中心としたこうした活動は、子どもにとって基礎的な人格形成を培う面で貴重な体験になるものと考えられます。

一方、社会環境や家庭機能の変化に伴い、子どもの食生活や睡眠において様々な問題が見受けられます。子どもの成長・発達にとって食生活や睡眠は相互関係も深いため、食と睡眠の大切さを積極的に情報として発信していく必要があります。児童数の減少や、過保護、またテレビやゲーム等の一方的な情報の増加が、子どもが集い遊ぶ機会を減少させています。そのことが本来、獲得すべき子どもの社会性の発達に大きな影響をあたえていると考えられます。

■今後の方向性

たくましい青少年の育成と健全な社会環境づくりに重点を置き、家庭・学校・地域社会・行政が一体となった取り組みを総合的に推進する必要があります。

家庭における健全な食習慣を図るため、食育について町の健康づくり計画に沿って進めます。また、子どもの居場所づくりのため、地域ボランティアによる支え合い活動を促進し、保育園や公民館等既存の公共施設を開放し、より地域に密着した利用しやすいサービスの提供を目指します。

- ・ 青少年育成会の活動支援と地域での子育て支援
- ・ 食育にたずさわる機関相互の連携を推進

(2) 交通安全指導の実施

■現在の実施状況・課題

子どもの交通安全を確保するための活動として、関係機関の協力により体験的・実践型の交通安全教室の開催に努めています。交通安全期間中においては、警察、保育所、学校、交通安全指導員等と連携して街頭指導を実施しています。

■今後の方向性

子どもに対する交通安全教育は将来においても交通事故防止・交通安全意識の高揚に不可欠であることから、警察、保育園、学校、交通安全指導員等との連携を図って推進します。

(3) 防犯指導の実施

■現在の実施状況・課題

子どもを対象とした防犯指導は、各園・各学校において実施される防犯訓練や安全指導により行っています。

現在、通学路の安全を確保するため、学校や地域の実情に応じて対応されていますが、今後もさらにその充実を図る必要があります。

このような状況の中、学校施設・保育園の防犯対策としては、不審者の侵入を抑止するために防犯カメラ等を少しずつ整備してきました。しかしながら万が一不審者が侵入した場合に、児童生徒の安全確保に即応するには教職員の対処法が必要になります。

■今後の方向性

効果的な防犯指導を警察や関係団体の協力により保育園・学校で行います。

毎年、危機管理マニュアルにより犯罪が起こった場合の職員の対処法を確認します。

また、子どもを非行・犯罪等の被害から守るため、現在、緊急避難場所である「子どもを守る安心の家」を各地区に設置していますが、PTAや防犯協会等と連携を図り、街頭指導・パトロール活動を実施して啓発に努めます。

【第6章 計画の推進に向けて】

1 推進体制

幼児期の保育及び子育て支援の関係者等の参画を積極的に得るなどして、計画の着実な実施や推進をはかります。

また、必要に応じて、子ども子育て会議等の意見を聴取し、関係者等の協力を得ながら、社会全体、地域ぐるみで、子ども、子育て支援の環境向上やそうした環境整備に向けた意識の醸成をはかります。

2 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、施策の実施状況や経費等について各年度において点検、評価を実施します。その際、子育て当事者等の意見の反映を始め、子ども・子育て

支援に関わる関係者の意見も参考にしながら評価を実施します。なお、計画に定める量の見込みが、大きく変動する場合には計画の一部見直しを必要に応じて行います。

資料編

- 1 南木曾町子ども・子育て支援事業計画の策定経過
会議の開催経過や議題等
- 2 計画検討体制
南木曾町子ども・子育て会議（委員一覧・設置条例）
- 3 子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の概要

1 南木曾町子ども・子育て支援事業計画の策定経過

町では平成17年に「南木曾町次世代育成支援行動計画」を、平成22年にはその後期計画を策定し、次代を担う子どもたちの育成を支援してきました。

国では全ての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、平成24年8月「子ども・子育て関連3法」を整備しました。

「子ども子育て支援法」では、市町村に『市町村子ども・子育て支援事業計画』を策定するよう義務付けていることから、町ではこの計画策定にあたり意見を求める機関を設置するため「子ども・子育て会議条例」を平成25年12月24日に制定しました。

翌年2月には町子ども・子育て支援事業計画へ反映させるため、「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」を把握することを目的に南木曾町在住の就学前児童及び就学児童（小学校1年生～3年生）の保護者に対し、平成26年2月26日から平成26年3月7日までの間で、アンケート調査を実施しました。

町ではアンケート調査結果を踏まえ、南木曾町子ども・子育て支援事業計画（案）を作成し、平成26年11月14日に子ども子育て会議を開催しました。この会議では、町が進める今後5年間の計画内容について説明し、審議をしていただきました。その後、委員からの修正案の提出を待ち、12月25日から平成27年1月20日までの間、町民を対象にパブリックコメントの募集を町ホームページ上において行いました。その間に提案をいただいた中で可能なものは計画に反映させました。

その後、平成27年1月28日には保育所審議会を開催し、南木曾町子ども・子育て支援事業計画（案）のほか、平成27年度以降の保育時間並びに保育料について提案して、ご意見等をいただき、新保育制度に係る町の方角を定めました。

2 計画検討体制

南木曾町子ども・子育て会議委員 H26. 11. 14 委嘱
(任期 H26. 11. 14～H28. 11. 13)

区分	役職	氏名
第3条第2項第1号 ・法第6条に規定する子ども の保護者	読書保育園保護者代表	深谷 和史
	蘭保育園保護者代表	川上 直樹
	田立保育園保護者代表	白金 恒行
	南木曾小学校保護者代表	小椋 一男
	南木曾中学校保護者代表	樋口 雄一
第3条第2項第2号 ・子ども・子育て支援に関 する事業に従事する者	保育園長	田口 いね子
	読書保育園主任（主任代表）	久保尻千鶴美
	子育て支援担当	早川 裕子
	主任児童委員	小倉 芳江
	〃	岡田 早苗
	南木曾小学校長	勝野 忠
	教育委員代表	村瀬 令子
	社会福祉協議会長	池田 興衛
第3条第2項第3号 ・子ども・子育て支援に関 し識見を有する者	前保育園長	牧野 こづえ
第3条第2項第4号 ・前3号に掲げる者のほか、 町長が必要と認める者	育ちの会ぱれっと代表	下嶋 良子
	NPO法人なぎそ福社会理事長	小幡 紀子
事務局 ・住民課（福祉係・保健係） ・教育委員会（総務学校係・生涯学習係）		

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、南木曾町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務（同項第4号に掲げる事務にあつては、法律又は他の条例等に基づき町が設置する他の審議会等において調査審議する事務を除く。）を処理する。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 法第6条に規定する子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し識見を有する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

3. 子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の概要

※単純集計

1. 調査の目的

平成27年4月から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」における「子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

2. 調査の対象

南木曾町の在住の就学前児童及び就学児童（小学校1年生～3年生）

・就学前児童 235名

・就学児童（小学生） 50名

※小学生は、同世帯で未就学児童と重複する兄弟は除いた

3. 調査の方法

配布・回収方法：在園児への配布及び郵送

4. 調査の期間

アンケート期間：平成26年2月26日（調査票配布）～平成26年3月7日

5. 回収結果

種別	配布数	回収数	回収率
就学前児童	235	187	79.6%
就学児童	50	26	52.0%

問1 お住まいの地区として当てはまる答えの番号1つに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
与川	1	0	1	2	1
北部	3	15	1	19	9
三留野	34	44	10	88	41
妻籠	15	10	3	28	13
蘭	13	9	5	27	13
広瀬	3	0	2	5	2
田立	22	18	4	44	21
計	91	96	26	213	100

「三留野」が41%で最も多く、次いで「田立」21%、「妻籠」「蘭」13%となっています。

問2 省略

問3 あて名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。あて名のお子さんを含めた人数を口内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
1人	19	9	9	37	17
2人	40	49	11	100	47
3人	23	31	6	60	28
4人	2	6	0	8	4
5人	1	1	0	2	1
不明・無回答	6	0	0	6	3
計	91	96	26	213	100

「2人」が47%で最も多く、次いで「3人」28%、「1人」17%となっています。

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
母親	80	82	20	182	85
父親	10	12	6	28	13
その他	1	1	0	2	1
不明・無回答	0	1	0	1	1
計	91	96	26	213	100

「母親」が85%で、次いで「父親」は13%となっています。

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
いる	86	89	23	198	93
いない	5	5	3	13	6
不明・無回答	0	2	0	2	1
計	91	96	26	213	100

「配偶者がいる」が93%、「配偶者がいない」が6%となっています。

問6 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
父母とも	56	53	14	123	58
主に母	33	38	11	82	39
主に父	0	2	0	2	1
主に祖父母	2	3	0	5	2
その他	0	0	1	1	0
計	91	96	26	213	100

※その他 6～8歳

父、母、祖母

「父母ともに」が58%で最も多く、次いで「主に母親」が39%となっています。

問7 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
父母ともに	60	64	18	142	36
母	28	24	8	60	15
父	3	3	1	7	2
祖父母	47	41	6	94	24
幼稚園	1	2	0	3	0
保育所	12	74	0	86	22
その他	3	1	0	4	1
計	154	209	33	396	100
※その他 0～2歳	曾祖母				
3～5歳	曾祖母、おじ、おば 2 曾祖母				

「父母ともに」が36%で最も多く、次いで「祖父母」が24%となっています。

問8 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境すべてに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
家庭	87	93	26	206	47
地域	32	37	11	80	18
幼稚園	4	4	0	8	2
保育所	40	91	4	135	31
その他	0	1	6	7	2
計	163	226	47	436	100
※その他 3～5歳	習い事				
6～8歳	小学校2 学校4				

「家庭」が47%で最も多く、次いで「保育所」が31%となっています。

問9 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	48	44	12	104	36
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	51	61	12	124	43
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	3	4	2	9	3
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	15	19	6	40	14
5. いずれもない	4	5	3	12	4
計	121	133	35	289	100

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が43%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が36%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が14%となっています。

問10 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
1. いる/ある	90	94	25	209	98
2. いない/ない	1	2	1	4	2
計	91	96	26	213	100

「いるまたはある」が98%、「いないまたはない」は2%となっています。

問10-1 問10で「1. いる/ある」に○をつけた方にうかがいます。お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～8歳	計	割合(%)
1. 祖父母等の親族	79	82	19	180	36.0
2. 友人や知人	72	80	19	171	34.2
3. 近所の人	14	13	5	32	6.4
4. 子育て支援拠点（おやこのひろば）・NPO	17	3	0	20	4.0
5. 保健師	17	10	2	29	5.8
6. 保育士	11	39	0	50	10.0
7. 幼稚園教諭	1	1	0	2	0.4
8. 民生委員・児童委員	0	0	1	1	0.2
9. かかりつけの医師	5	6	2	13	2.6
10. 自治体の子育て関連担当窓口	0	0	0	0	0.0
11. その他	1	1	0	2	0.4
計	217	235	48	500	100
※その他 0～2歳	姉				
3～5歳	職場				

「祖父母等の親族」が36.0%で最も多く、次いで「友人や知人」が34.2%となっています。

問11 省略

問12 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親 (2) 父親

区分	0～2歳		3～5歳		6～8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	9	80	16	86	7	22	32	188	15	88
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	13	1	6	0	0	0	19	1	9	1
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	13	0	31	0	16	0	60	0	28	0
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	2	0	2	0	0	0	4	0	2	0
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	51	0	31	0	2	0	84	0	39	0
6. これまで就労したことがない	1	0	7	0	0	0	8	0	4	0
無回答	2	10	3	10	1	4	6	24	3	11
計	91	91	96	96	26	26	213	213	100	100

母親：「以前は就労していたが、現在は就労していない」が39%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労している」が28%、「フルタイムで就労している」が15%となっています。

父親：「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が88%、と「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が1%。無回答が11%でした。

(1)-1・(1)-2 (1)で「1.～4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。週当たりの「就労日数」当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。(口内に数字で入ください。数字は一桁に一字。)

1.1週あたり

区分	0～2歳		3～5歳		6～8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
1日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2日	1	0	2	0	0	1	3	1	3	0
3日	2	4	4	0	1	0	7	4	6	2
4日	3	0	6	2	3	0	12	2	10	1
5日	24	42	37	42	19	9	80	93	69	49
5.5日	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1
6日	1	23	2	36	1	13	4	72	4	38
7日	3	4	2	1	0	0	5	5	4	3
不明・無回答	3	7	2	4	0	0	5	11	4	6
計	37	81	55	86	24	23	116	190	100	100

母親：「5日」が69%で最も多く、次いで「4日」10%、「3日」6%となっています。

父親：「5日」が49%で最も多く、次いで「6日」38%となっています。

2.1日あたり

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
2時間	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0
3時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.5時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4時間	4	0	8	0	1	0	13	0	11	0
4.5時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5時間	1	0	5	0	4	0	10	0	8	0
5.5時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6時間	6	0	13	0	5	1	24	1	20	0
6.5時間	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0
7時間	2	2	6	0	6	0	14	2	12	1
7.5時間	1	1	0	1	0	0	1	2	1	1
8時間	12	18	12	20	7	5	31	43	27	23
8.5時間	1	0	1	0	0	1	2	1	2	0
9時間	0	14	2	20	0	4	2	38	2	20
9.5時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10時間	4	12	3	17	1	9	8	38	7	20
11時間	0	13	0	12	0	1	0	26	0	14
12時間	1	9	0	8	0	0	1	17	1	9
13時間	0	2	0	3	0	0	0	5	0	3
14時間	0	2	0	2	0	0	0	4	0	2
15時間	0	1	0	0	0	1	0	2	0	1
24時間	0	4	0	0	0	1	0	5	0	3
不明・無回答	4	3	3	3	0	0	7	6	6	3
計	37	81	55	86	24	23	116	190	100	100

母親：「8時間」が27%で最も多く、次いで「6時間」が20%、「7時間」が12%となっています。
 父親：「8時間」が23%で最も多く、次いで「9時間」「10時間」がそれぞれ20%となっています。

問13 問12の(1)または(2)で「3.4.(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問14へお進みください。

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みが	3	0	4	0	6	0	13	0	20	0
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込み	3	0	6	0	3	0	12	0	19	0
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望	7	0	17	0	1	0	25	0	39	0
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい	0	0	0	0	4	0	4	0	6	0
不明・無回答	2	0	6	0	2	0	10	0	16	0
計	15	0	33	0	16	0	64	0	100	0

母親：「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が39%で最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が20%、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が19%となっています。

問14 問12の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問15へお進みください。就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください(数字は一桁に一字)。

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)	8	0	4	0	0	0	12	0	14	0
2. 1年より先、一番下の子どもが□□歳になったころに就労し	28	0	19	0	0	0	47	0	56	0
3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい	10	0	9	0	0	0	19	0	23	0
不明・無回答	5	0	1	0	0	0	6	0	7	0
計	51	0	33	0	0	0	84	0	100	0

母親：「1年より先、一番下の子どもが希望する年になった際に就労したい」が56%で最も多く、次いで「すぐにも1年以内に就労したい」が23%、合計79%の方が就労を希望しており、「子育てや家事に専念したい」と答えた方は14%となっています。

2. 1年より先、一番下の子どもが □□歳になったころに就労したい

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
10歳	2	0	2	0	0	0	4	0	9	0
9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8歳	1	0	1	0	0	0	2	0	4	0
7歳	0	0	2	0	0	0	2	0	4	0
6歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳	7	0	7	0	0	0	14	0	30	0
3歳	15	0	6	0	0	0	21	0	45	0
2歳	2	0	1	0	0	0	3	0	6	0
1歳	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0
0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	28	0	19	0	0	0	47	0	100	0

母親：「3歳」が45%で最も多く、次いで「4歳」で30%となっています。

3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい

希望する就労形態

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)	2	0	0	0	0	0	2	0	11	0
イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)	8	0	9	0	0	0	17	0	89	0
計	10	0	9	0	0	0	19	0	100	0

母親：「パートタイム、アルバイト等」が89%、「フルタイム」は11%となっています。

就労日数

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
3日	0	0	1	0	0	0	1	0	9	0
4日	1	0	3	0	0	0	4	0	36	0
5日	2	0	4	0	0	0	6	0	55	0
6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	0	8	0	0	0	11	0	100	0

母親：「5日」が55%と最も多く、次いで「4日」の36%となっています。

就労時間

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
3時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5時間	1	0	4	0	0	0	5	0	36	0
6時間	5	0	4	0	0	0	9	0	64	0
計	6	0	8	0	0	0	14	0	100	0

母親：「6時間」が64%と最も多く、次いで「5時間」の36%となっています。

問15 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

未就学のみ(0~5歳)

区分	0~2歳	3~5歳	計	割合(%)
1. 利用している	13	95	108	58
2. 利用していない	76	1	77	41
不明・無回答	2	0	2	1
計	91	96	187	100

0~5歳のうち保育所を利用している人は58%で、利用していない人は41%となっています。

問15-1 問15-1~問15-4は、問15で「1.利用している」に○をつけた方にうかがいます。

あて名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0~2歳	3~5歳	計
幼稚園	1	8	9
園預り保育	1	1	2
保育所	12	85	97
事業所内保育	0	0	0
認可外保育施設	0	0	0
ファミサポ	0	0	0
その他	0	0	0
不明・無回答	0	1	1
計	14	95	109

※単純集計のため、実際の利用形態と回答の乖離あり

問15-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、1日当たり何時間（何時から何時まで）かを、口内に具体的な数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。時間は、必ず（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。

(1) 現在

区分	0～2歳	3～5歳	計
1日	0	0	0
2日	0	0	0
3日	0	0	0
4日	3	2	5
5日	10	90	100
6日	0	2	2
6.5日	0	0	0
7日	0	0	0
計	13	94	107

※実際の利用形態と回答の乖離あり

区分	0～2歳	3～5歳	計
5時間	0	1	1
6時間	0	24	24
6.5時間	0	2	2
7時間	6	53	59
8時間	3	7	10
9時間	2	4	6
10時間	2	1	3
計	13	92	105

※実際の利用形態と回答の乖離あり

(2) 希望

区分	0～2歳	3～5歳	計	割合(%)
1日	0	0	0	0
2日	1	0	1	1
3日	0	0	0	0
4日	1	2	3	4
5日	9	59	68	84
6日	0	8	8	10
7日	0	1	1	1
計	11	70	81	100

利用希望日数は「5日」が84%最も多く、次いで「6日」10%となっています。

区分	0～2歳	3～5歳	計	割合(%)
6時間	0	10	10	12
7時間	0	35	35	43
8時間	3	12	15	18
9時間	4	9	13	16
10時間	2	2	4	5
11時間	1	2	3	4
12時間	1	1	2	2
計	11	71	82	100

利用希望時間は「7時間」が43%最も多く、次いで「8時間」18%となっています。

問15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	計	割合(%)
1. 南木曾町内	13	92	105	97
2. 他の市町村	0	2	2	2
不明・無回答	0	1	1	1
計	13	95	108	100

利用場所は「南木曾町内」が97%最も多く、次いで「他の市町村」2%となっています。

問16 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

区分	0~2歳	3~5歳	計	割合(%)
幼稚園	20	8	28	10
園預り保育	7	4	11	4
保育所	70	81	151	56
子ども園	13	16	29	11
小規模保育	16	4	20	7
家庭的保育	1	0	1	0
事業所内保育所	4	5	9	3
認可外保育施設	0	0	0	0
居宅訪問型	3	3	6	2
ファミサポ	8	5	13	5
その他	3	1	4	2
計	145	127	272	100
※その他 0~2歳	病児・病後児保育ができる施設←大きな都市にあるようですが、こういう施設があるとかなり有りがたいです。			
3~5歳	病児保育施設			

「保育所」が56%で最も多く、次いで「子ども園」が11%、「幼稚園」が10%となっています。

問16-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

区分	0~2歳	3~5歳	計	割合(%)
1. 南木曾町内	81	92	173	92
2. 他の市町村	4	1	5	3
不明・無回答	6	3	9	5
計	91	96	187	100

「南木曾町内」が92%で最も多く、次いで「他の市町村」が3%、「不明・無回答」が5%となっています。

問17 ※幼稚園・保育所利用者はこの設問への回答は不要です。

幼稚園・保育所入園前のお子さんの保護者の方にうかがいます。地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「子育て支援センター（おやこのひろば）」等と呼ばれています）を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

	割合(%)
1・2利用している	63
3. 利用していない	21
不明・無回答	16
計	100

「利用している」が63%で、「利用していない」が21%、「不明・無回答」が16%となっています。

1. 地域子育て支援拠点事業（おやこのひろば）

	週当たり	月当たり
1回	7	28
2回	2	10
3回	0	8
4回	0	5
5回	0	0
6回	0	0
7回	0	0
8回	0	1
計	9	52

2. 他の自治体で実施している類似の事業

	週当たり	月当たり
1回	0	1
2回	0	3
3回	0	0
4回	0	0
5回	0	0
6回	0	0
7回	0	0
8回	0	0
計	0	4
※具休名	にぎわいプラザ2 児童館 なんでも相談	

おやこのひろば以外に、他市町村の事業を利用されている方が4人となっています。

問18 問17のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。当てはまる番号一つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください（数字は一律に一字）。

区分	利用していないが今後利用したい		すでに利用しているが、利用日数を増やしたい	
	週当たり	月当たり	週当たり	月当たり
1回	5	4	6	5
2回	1	2	5	10
3回	0	0	0	3
4回	0	1	0	2
5回	2	0	0	1
6回	0	0	0	2
20回	0	1	0	0
計	8	8	11	23
	16		34	

利用したいと思わない 16

「すでに利用しているが、今後利用回数を増やしたい」が52%で最も多く、次いで「利用していないが、今後利用したい」が24%、「新たに利用したり、利用回数を増やしたいと思わない」が24%となっています。

問19 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑦の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

区分	A. 知っている				B. これまでに利用したことがある				C. 今後利用したい			
	0～2歳	3～5歳	計	割合	0～2歳	3～5歳	計	割合	0～2歳	3～5歳	計	割合
①母親（父親）学級、両親学級、育児学級	59	30	89	48	49	26	75	40	46	15	61	33
③家庭教育に関する学級・講座	22	14	36	19	14	4	18	10	40	18	58	31
④教育相談セブツ	34	24	58	31	0	3	3	2	30	15	45	24
⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放	77	37	114	61	64	33	97	52	63	21	84	45
⑥子育ての相談窓口	52	25	77	41	4	4	8	4	43	16	59	32
⑦町発行の子育て支援情報	59	21	80	43	46	13	59	32	63	25	88	47

各事業の認知度・利用状況では、「保育所の開放」の割合が最も高くなっています。「利用したことがある」の割合は、次いで「母親（父親）学級、両親学級、育児学級」で、「家庭教育に対する講座」がづついています。

問20 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

(1) 土曜日

	0～2歳			3～5歳		
	利用しない					
利用しない	70			69		
ほぼ毎週	2	8:00～17:00	0	7	8:00～17:00	1
		9:00～15:00	0		9:00～15:00	1
		9:00～16:00	1		9:00～16:00	2
		9:00～17:00	0		9:00～17:00	2
		9:00～18:00	0		9:00～18:00	1
		10:00～17:00	1		10:00～17:00	0
		不明・無回答	0		不明・無回答	0
		計	2		計	7
月1～2	12	7:00～17:00	1	14	7:00～17:00	0
		8:00～15:00	1		8:00～15:00	1
		8:00～16:00	1		8:00～16:00	0
		8:00～17:00	1		8:00～17:00	2
		9:00～12:00	3		9:00～12:00	4
		9:00～13:00	1		9:00～13:00	0
		9:00～15:00	1		9:00～15:00	1
		9:00～16:00	1		9:00～16:00	3
		9:00～18:00	1		9:00～18:00	1
		不明・無回答	1		不明・無回答	2
計	12	計	14			
不明・無回答	7			6		
計	91			96		

土曜日の利用希望は「利用しない」が最も多く、次いで「月1～2回」、「ほぼ毎週」と続いています。

(2) 日曜・祝日

	0～2歳			3～5歳		
	利用しない					
利用しない	79			79		
ほぼ毎週	3	9:00～16:00	1	2	9:00～16:00	2
		9:00～21:00	1		9:00～21:00	0
		10:00～17:00	1		10:00～17:00	0
		不明・無回答	0		不明・無回答	0
		計	3		計	2
月1～2	4	9:00～21:00	0	8	9:00～21:00	0
		10:00～17:00	0		10:00～17:00	0
		7:00～17:00	1		7:00～17:00	0
		8:00～15:00	0		8:00～15:00	0
		8:00～16:00	0		8:00～16:00	0
		8:00～17:00	1		8:00～17:00	0
		9:00～12:00	1		9:00～12:00	2
		9:00～13:00	0		9:00～13:00	0
		9:00～15:00	0		9:00～15:00	0
		9:00～16:00	1		9:00～16:00	3
		9:00～17:00	0		9:00～17:00	2
		9:00～18:00	0		9:00～18:00	0
不明・無回答	0	不明・無回答	1			
計	4	計	8			
不明・無回答	5			7		
計	91			96		

日曜・祝日の利用希望は「利用しない」が最も多く、次いで「月1～2回」、「ほぼ毎週」と続いています。

問20-1 問20の(1)もしくは(2)で、「3.月に1~2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何か。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0~2歳	3~5歳
1. 月に数回仕事が入るため	6	6
2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため	2	2
3. 親族の介護や手伝いが必要なため	1	1
4. 息抜きのため	2	2
5. その他	4	4
不明・無回答	1	7
計	16	22
※その他 0~2歳	チャレンジクラブのコーチングがあるため 主人が夜勤で昼間寝ている時がある 自営により 弟の行事の為	
3~5歳	主人が夜勤で昼間寝ているため 主人が夜勤で昼間寝ている時がある 兄弟の行事の為 他の子供の行事があり、子供を見ている人がいないことがあるため	

問21 ※保育所利用者はこの設問への回答は不要です。

「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。あて名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09時~18時のように24時間制でご記入ください(数字は一桁に一字)。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

	0~2歳		3~5歳	
1. 利用する必要はない	4		1	
2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい	4	8:00~17:00 1	0	8:00~17:00 0
		8:00~19:00 2		8:00~19:00 0
		9:00~15:00 1		9:00~15:00 0
		不明・無回答 0		不明・無回答 0
		計 4		計 0
3. 休みの期間中、週に数日利用したい	4	7:00~17:00 2	0	7:00~17:00 0
		9:00~15:00 1		9:00~15:00 0
		不明・無回答 1		不明・無回答 0
		計 4		計 0
計	12		1	

※単純集計のため、実際の利用形態と回答の乖離あり

問21-1 問21で、「3.週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんでしょうか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0~2歳	3~5歳
1. 週に数回仕事が入るため	3	0
2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため	2	0
3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため	0	0
4. 息抜きのため	1	0
5. その他	0	0
計	6	0

※単純集計のため、実際の利用形態と回答の乖離あり

問22 平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方(問15で1に○をつけた方)にうかがいます。利用していらっしゃる方は、問23にお進みください。

この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

区分	0~2歳	3~5歳	6~9歳	計	割合(%)
1. あった	12	63	10	85	63
2. なかった	0	25	15	40	30
不明・無回答	1	7	1	9	7
計	13	95	26	134	100

「あった」が63%、「なかった」が30%となっています。

問22-1 あて名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。数字は一律に一字。）。

0～2歳

区分	ア 父親が休んだ	イ 母親が休んだ	ウ (同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった	エ 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	オ 病児・病後児の保育を利用した(保育所(園)で実施しているサービスを含む)	カ ベビーシッターを利用した	キ ファミリー・サポート・センターを利用した	ク 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	ケ その他
1日	3	2	3	2	0	0	0	0	0
2日	4	3	5	1	0	0	0	0	1
3日	4	4	7	1	0	0	0	0	0
4日	1	2	3	4	0	0	0	0	0
5日	3	6	7	2	0	0	0	0	0
6日	0	1	1	0	0	0	0	0	0
7日	0	2	0	1	0	0	0	0	0
8日	0	2	0	1	0	0	0	0	0
9日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10日	0	7	3	4	0	0	0	0	1
12日	0	1	0	0	0	0	0	0	0
14日	0	1	0	0	0	0	0	0	0
15日	0	1	0	2	0	0	0	0	0
20日	0	2	0	2	0	0	0	0	0
25日	0	0	0	1	0	0	0	0	0
30日	0	2	0	2	0	0	0	0	0
40日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	36	29	23	0	0	0	0	2
割合(%)	14	34	28	22	0	0	0	0	2

「母親が休んだ」が34%で最も多く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が28%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が22%となっています。

3～5歳

区分	ア 父親が休んだ	イ 母親が休んだ	ウ (同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった	エ 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	オ 病児・病後児の保育を利用した(保育所(園)で実施しているサービスを含む)	カ ベビーシッターを利用した	キ ファミリー・サポート・センターを利用した	ク 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	ケ その他
1日	2	2	3	2	0	0	0	0	0
2日	3	2	4	1	0	0	0	0	1
3日	3	4	6	1	0	0	0	0	0
4日	1	2	2	4	0	0	0	0	0
5日	2	5	7	2	0	0	0	0	0
6日	0	1	1	0	0	0	0	0	0
7日	0	0	0	1	0	0	0	0	0
8日	0	1	0	1	0	0	0	0	0
9日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10日	0	5	0	4	0	0	0	0	1
12日	0	1	0	0	0	0	0	0	0
14日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15日	0	0	0	2	0	0	0	0	0
20日	0	2	0	2	0	0	0	0	0
25日	0	0	0	1	0	0	0	0	0
30日	0	1	0	2	0	0	0	0	0
40日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	26	23	23	0	0	0	0	2
割合(%)	13	31	27	27	0	0	0	0	2

「母親が休んだ」が31%で最も多く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が27%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が27%となっています。

6～9歳

区分	ア 父親が休んだ	イ 母親が休んだ	ウ (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	エ 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	オ 病児・病後児の保育を利用した(保育所(園)で実施しているサービスを含む)	カ ベビーシッターを利用した	キ ファミリー・サポート・センターを利用した	ク 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	ケ その他
1日	1	4	2	0	0	0	0	1	0
2日	0	3	1	0	0	0	0	0	0
3日	0	2	1	0	0	0	0	0	0
4日	0	0	1	0	0	0	0	0	0
5日	1	2	0	0	0	0	0	0	0
6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10日	0	1	0	0	0	0	0	0	0
12日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15日	0	0	1	0	0	0	0	0	0
20日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	12	6	0	0	0	0	1	0
割合(%)	10	57	29	0	0	0	0	5	0

「母親が休んだ」が57%で最も多く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が29%、「父親が休んだ」が10%となっています。

問22-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても口内に数字でご記入ください(数字は一桁に一字)。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計	割合(%)
できれば病児・病後児施設等を利用したい	6	8	4	18	28
利用したいとは思わない	4	20	8	32	50
不明・無回答	0	0	14	14	22
計	10	28	26	64	100

「利用したいとは思わない」が50%、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が28%となっています。

問22-3 問22-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計	割合(%)
園併設施設	5	7	3	15	63
ファミサポ	4	2	1	7	29
その他	0	2	0	2	8
計	9	11	4	24	100

「園併設施設」が63%、「ファミサポ」が29%となっています。

問22-4 問22-2で「利用したいと思わない」に○をつけた方に伺います。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計	割合(%)
1. 病児・病後児を他人に看てもらおうのは不安	3	13	4	20	30
2. 地域の事業の質に不安がある	0	0	0	0	0
3. 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間日数など)がよくな	0	1	2	3	5
4. 利用料がかかる・高い	0	3	2	5	8
5. 利用料がわからない	0	5	3	8	13
6. 親が仕事を休んで対応する	4	13	7	24	38
7. その他	0	4	0	4	6
計	7	39	18	64	100

「親が仕事を休んで対応する」が38%、「病児・病後児を他人に看てもらおうのは不安」が30%となっています。

問22-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、「ウ」から「ケ」の日数のうち仕事を休んで看たかった日数についても数字でご記入ください(数字は一桁に一字)。

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計	割合(%)
1. できれば休んで看たい	5	13	4	22	79
2. 休んで看ることは非常に難しい	1	4	1	6	21
計	6	17	5	28	100

「できれば休んで看たい」が79%、「休んで看ることは非常に難しい」が21%となっています。

※仕事を休んで看たかった日数

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計	割合(%)
1日	0	0	1	1	5
2日	1	4	0	5	24
3日	1	3	1	5	24
4日	1	2	1	4	19
5日	0	3	0	3	14
6日	0	0	0	0	0
7日	0	0	0	0	0
8日	0	0	0	0	0
9日	0	0	0	0	0
10日	2	0	0	2	9
15日	0	0	1	1	5
計	5	12	4	21	100

休んで看たかった日数は「2日」、「3日」が24%、「4日」が19%となっています。

問22-6 問22-5で「2. 休んで看ることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計	割合(%)
1. 子どもの看護を理由に休みがとれない	0	1	1	2	33
2. 自営業なので休めない	0	1	0	1	17
3. 休暇日数が足りないので休めない	0	2	0	2	33
4. その他	1	0	0	1	17
計	1	4	1	6	100
※その他 0～2歳	急な休みがなかなかとれない				

休んで看ることが難しい理由は「子どもの看護を理由に休みがとれない」、「休暇日数が足りないので休めない」がそれぞれ33%、「自営業」が17%となっています。

問23 あて名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不規則の就労等の目的で不規則に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに〇をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も口内に数字でご記入ください（数字は一律に一字）。

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計	割合(%)
1. 幼稚園の預かり保育	0	3	0	3	1
2. ファミリー・サポート・センター	0	0	0	0	0
3. その他	3	0	2	5	2
4. 利用していない	83	92	23	198	93
無回答	5	1	1	7	4
計	91	96	26	213	100

不規則に利用している事業は「利用していない」が93%で最も多く、「その他」がそれぞれ4%となっています。

1年間 利用日数

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計
3日	1	0	1	2
5日	1	0	0	1
14日	0	1	0	1
15日	0	1	0	1
24日	1	0	0	1
40日	0	0	1	1
240日	0	1	0	1
計	3	3	2	-

※単純集計のため、実際の利用形態と回答の乖離あり

問23-1 現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計	割合(%)
1. 特に利用する必要がない	69	74	21	164	82.41
2. 利用したい事業が地域にない	6	14	3	23	11.56
3. その他	6	3	0	9	4.52
無回答	2	1	0	3	1.51
計	83	92	24	199	100
※その他 0～2歳	不規則でみてもらわなくてはならない事がたまにまなかった。これからはあるかも。 まだ生まれて間もない為 利用するまでのハードルが高いのでやめとくか。と思ってしまう。 転居したばかりだから 知らない 自営によりどうにかしてきた				
3～5歳	曾祖母、祖母がみてくれる為 祖父母に見てもらえる 2				

不規則に利用している事業は「利用していない」が93%で最も多く、「その他」がそれぞれ4%となっています。

問24 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を口内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。）。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

0～2歳

区分	1の内訳	ア私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的	イ冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等	ウ不定期の就労	エその他	利用する必要はない
1日	1	1	0	1	0	51
2日	0	3	3	0	0	
3日	4	3	5	0	0	
4日	3	1	0	0	0	
5日	2	2	4	0	0	
6日	1	1	2	0	0	
7日	0	1	0	0	0	
8日	0	0	0	0	0	
9日	0	0	0	0	0	
10日	3	3	2	1	0	
11日	0	0	0	0	0	
12日	2	3	0	0	0	
13日	1	0	0	0	0	
15日	1	0	0	0	0	
18日	1	0	0	0	0	
20日	0	0	1	1	0	
22日	1	0	0	0	0	
30日	1	0	0	0	0	
40日	1	0	0	0	0	
計	22	18	17	3	0	
割合（%）	30	-	-	-	-	70
						100

「利用する必要はない」が57%で、利用希望者は22%となっています。

3～5歳

区分	1の内訳	ア私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的	イ冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等	ウ不特定の就労	エその他	2. 利用する必要はない	
1日	0	1	0	1	0	62	
2日	0	2	3	0	0		
3日	2	1	3	0	0		
4日	0	0	0	0	0		
5日	5	6	7	1	0		
6日	0	1	1	0	0		
7日	1	1	0	0	0		
8日	0	1	0	0	0		
9日	0	0	0	0	0		
10日	6	0	0	0	0		
11日	1	0	0	0	0		
12日	1	0	1	0	0		
20日	0	1	1	0	0		
24日	0	1	0	0	0		
36日	1	0	0	0	0		
40日	1	0	0	0	0		
計	18	15	16	2	0		80
割合（％）	22.5	-	-	-	-	77.5	100

「利用する必要はない」が77.5%で、利用希望者は22.5%となっています。

6～9歳

区分	1の内訳	ア私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的	イ冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等	ウ不特定の就労	エその他	利用する必要はない
1日	0	0	0	0	0	19
2日	1	0	1	0	0	
3日	0	0	0	0	0	
4日	0	0	0	0	0	
5日	2	0	2	0	0	
6日	0	0	0	0	0	
7日	0	0	0	0	0	
8日	0	0	0	0	0	
9日	0	0	0	0	0	
10日	0	1	1	1	0	
11日	0	0	0	0	0	
12日	0	0	0	0	0	
20日	0	0	0	0	0	
24日	0	0	0	0	0	
36日	0	0	0	0	0	
40日	0	0	0	0	0	
計	3	1	4	1	0	
割合 (%)	14	-	-	-	-	86
						22
						100

「利用する必要はない」が86%で、利用希望者は14%となっています。

問24-1 問24で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。問24の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0～2歳	3～5歳	6～9歳	計	割合 (%)
1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育所）	9	13	2	24	35
2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援）	13	10	4	27	39
3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート）	8	5	3	16	23
4. その他	0	2	0	2	3
計	30	30	9	69	100

「小規模施設」を希望する方は39%で、「大規模施設」を希望する方は35%、「近くの場所」希望者は23%となっています。

問25 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一宇）。

0～2歳		割合(%)	
1あった	14		17
2なかった	69		83
計	83		100

0～2歳のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことが「あった」と答えた方は17%、「なかった」と答えた方は83%となっています。

区分	ア（同居者を含む） 知人にみてもらった 親族・	イ 認可外保育施設、 ベビーシッター等を利用した	ウ 子どもを同行させた	エ 子どもだけで留守番をさせた	オ その他	計	割合(%)
1泊	0	1	0	0	0	1	33
2泊	0	0	0	0	0	0	0
3泊	0	2	0	0	0	2	67
計	0	3	0	0	0	3	100

利用施設は「認可外保育施設」で1泊が33%、3泊が67%となっています。

3～5歳		割合(%)	
1あった	30		32
2なかった	64		68
計	94		100

3～5歳のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことが「あった」と答えた方は32%、「なかった」と答えた方は68%となっています。

区分	ア（同居者を含む） 知人にみてもらった 親族・	イ 認可外保育施設、 ベビーシッター等を利用した	ウ 子どもを同行させた	エ 子どもだけで留守番をさせた	オ その他	計	割合(%)
1泊	9	0	2	2	0	13	43
2泊	3	0	0	0	0	3	10
3泊	3	0	1	0	0	4	14
4泊	1	0	0	0	0	1	3
5泊	5	0	0	0	0	5	17
6泊	1	0	0	0	0	1	3
7泊	0	0	0	0	0	0	0
8泊	1	0	0	0	0	1	3
9泊	0	0	0	0	0	0	0
10泊	2	0	0	0	0	2	7
計	25	0	3	2	0	30	100
割合(%)	83	0	10	7	0	100	-

「親族・知人にみてもらった」が最も多く83%、次いで「子どもを同行させた」で10%、「子どもだけで留守番をさせた」が7%となっています。

6～9歳		割合(%)	
1あった	3		12
2なかった	22		88
計	25		100

6～9歳のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことが「あった」と答えた方は12%、「なかった」と答えた方は88%となっています。

区分	ア (同居者を含む) 知人にみてもらった	イ 認可外保育施設、 ベビーシッター等を利用した	ウ 子どもを同行させた	エ 子どもだけで留守番をさせた	オ その他	計	割合(%)
1泊	1	0	1	0	0	2	67
2泊	0	0	0	0	0	0	0
3泊	1	0	0	0	0	1	33
計	2	0	1	0	0	3	100
割合(%)	67	0	33	0	0	100	-

「親族・知人にみてもらった」が最も多く67%、次いで「子どもを同行させた」で33%となっています。

問26 あて名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください（数字は一桁に一字）。

0～2歳

区分	1 ・自宅	2 ・祖父 母宅や 友人宅	3 ・習い 事	4 ・放課 後子 ども教 室	5 ・放課 後児 童クラ ブ 〔学童 保育〕	6 ・ファミ リ・サ ポート ・セン ター	7 ・その他 (公民 館、公 園など)	計	割合(%)
1日	2	7	24	7	1	0	2	43	27
2日	10	4	10	5	2	1	2	34	21
3日	9	0	3	4	3	0	0	19	12
4日	11	1	0	0	2	0	2	16	10
5日	19	5	0	10	10	1	2	47	29
6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7日	1	0	0	0	0	0	0	1	1
計	52	17	37	26	18	2	8	160	100
割合(%)	33	11	23	16	11	1	5	100	-

放課後（平日の小学校終了後）時間の過ごし方で最も多かったのは「自宅」で33%、次いで「習い事」で23%、「放課後子ども教室」16%となりました。

5. 放課後児童クラブ〔学童保育〕

	割合(%)
16:00まで	0
17:00まで	28
17:30まで	6
18:00まで	44
19:00まで	16
不明・未回答	6
計	100

放課後時児童クラブの利用希望者のうち、「18:00まで」が44%、次いで「17:00まで」が28%となっています。

※放課後子ども教室と混同している可能性あり

3～5歳

区分	1 ・自宅	2 ・祖父 母宅 ・友人 宅	3 ・習い 事	4 ・放課 後子 ども教 室	5 ・放課 後児 童クラ ブ 〔学童 保育〕	6 ・ファミ リ・サ ポート ・セン ター	7 ・その他 (公民 館、公 園など)	計	割合(%)
1日	8	14	63	16	2	0	3	106	28
2日	18	11	21	10	9	1	3	73	19
3日	24	0	4	13	7	0	0	48	13
4日	29	1	0	1	3	0	2	36	10
5日	57	8	0	21	17	2	4	109	29
6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7日	5	0	0	0	0	0	0	5	1
計	141	34	88	61	38	3	12	377	100
割合(%)	37.4	9.02	23.34	16.18	10.08	0.8	3.18	100	-

放課後（平日の小学校終了後）時間の過ごし方で最も多かったのは「自宅」で37.4%、次いで「習い事」で23.34%、「放課後子ども教室」16.18%となりました。

5. 放課後児童クラブ〔学童保育〕		割合(%)
16:00まで	0	0
17:00まで	9	24
17:30まで	2	5
18:00まで	5	13
19:00まで	2	5
不明・未回答	20	53
計	38	100

放課後児童クラブの利用希望者のうち「17:00まで」が24%、次いで「18:00まで」が13%で、「不明・未回答」が53%と最も多くなっています。※放課後子ども教室と混同している可能性あり

6～9歳

区分	1. 自宅	2. 祖父母宅や友人・知人宅	3. 習い事	4. 放課後子ども教室	5. 放課後児童クラブ〔学童保育〕	6. ファミリー・サポート・センター	7. その他(公民館、公園など)	計	割合(%)
1日	2	3	7	2	0	0	0	14	30
2日	3	2	1	1	2	0	0	9	19
3日	3	0	0	1	1	0	0	5	11
4日	3	0	0	1	0	0	0	4	8
5日	11	0	0	3	0	0	0	14	30
6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7日	1	0	0	0	0	0	0	1	2
計	23	5	8	8	3	0	0	47	100
割合(%)	49	11	17	17	6	0	0	100	-

放課後(平日の小学校終了後)時間の過ごし方で最も多かったのは「自宅」で49%、次いで「習い事」で17%、「放課後子ども教室」17%となりました。

5. 放課後児童クラブ〔学童保育〕		割合(%)
16:00まで	0	0
17:00まで	1	33
17:30まで	0	0
18:00まで	2	67
19:00まで	0	0
不明・未回答	0	0
計	3	100

放課後児童クラブの利用希望者のうち「18:00まで」が67%、次いで「17:00まで」が33%となりました。※放課後子ども教室と混同している可能性あり

問27 あて名のお子さんについて、小学校高学年(4～6年生)になったら、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。時間は、必ず(例)18時のように24時間制でご記入ください(数字は一桁に一字)。

※だいたひ先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

0～2歳

区分	1. 自宅	2. 祖父母宅や友人・知人宅	3. 習い事	4. 児童館 ※	5. 放課後子ども教室	6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕	7. ファミリー・サポート・センター	8. その他(公民館、公園など)	計	割合(%)
1日	5	8	23	1	7	6	1	2	53	31
2日	9	4	17	0	6	2	0	3	41	24
3日	15	0	6	0	2	1	0	1	25	15
4日	8	1	1	0	0	1	1	1	13	7
5日	13	5	0	1	8	10	0	1	38	22
6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7日	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	51	18	47	2	23	20	2	8	171	100
割合(%)	30	11	27	1	13	12	1	5	100	-

放課後(平日の小学校終了後)時間の過ごし方で最も多かったのは「自宅」で30%、次いで「習い事」で27%、「放課後子ども教室」13%となりました。

5. 放課後児童クラブ〔学童保育〕		割合(%)
16:00まで	0	0
17:00まで	4	20
17:30まで	1	5
18:00まで	7	35
19:00まで	3	15
不明・未回答	5	25
計	20	100

放課後時児童クラブの利用希望者のうち「18:00まで」が35%、次いで「17:00まで」が20%となりました。※放課後子ども教室と混同している可能性あり

3～5歳

区分	1. 自宅	2. 祖父 母宅や友 人・知人宅	3. 習い事	4. 児童館 ※	5. 放課後 子ども教 室	6. 放課後 児童クラ ブ〔学童 保育〕	7. ファミリー・サ ポート・センタ ー	8. その他(公民 館、公園など)	計	割合(%)
1日	4	7	29	2	6	3	1	1	53	30
2日	5	6	17	2	2	4	0	1	37	21
3日	13	1	4	0	2	4	0	1	25	14
4日	13	0	1	0	1	0	0	0	15	8
5日	24	3	0	1	8	8	0	2	46	26
6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7日	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1
計	61	17	51	5	19	19	1	5	178	100
割合(%)	34	9	29	3	11	11	0	3	100	-

放課後(平日の小学校終了後)時間の過ごし方で最も多かったのは「自宅」で34%、次いで「習い事」で29%、「放課後子ども教室」・「放課後児童クラブ」がともに11%となりました。

5. 放課後児童クラブ〔学童保育〕		割合(%)
16:00まで	0	0
17:00まで	9	47
17:30まで	1	5
18:00まで	6	32
19:00まで	2	11
不明・未回答	1	5
計	19	100

放課後時児童クラブの利用希望者のうち「17:00まで」が47%、次いで「18:00まで」が32%、「19:00まで」が11%となりました。※放課後子ども教室と混同している可能性あり

6～9歳

区分	1. 自宅	2. 祖父 母宅や友 人・知人宅	3. 習い事	4. 児童館 ※	5. 放課後 子ども教 室	6. 放課後 児童クラ ブ〔学童 保育〕	7. ファミリー・サ ポート・センタ ー	8. その他(公民 館、公園など)	計	割合(%)
1日	3	4	7	0	0	1	0	0	15	31
2日	4	1	1	1	2	0	0	1	10	21
3日	5	0	0	0	2	1	0	0	8	17
4日	1	0	1	0	2	0	0	0	4	8
5日	8	0	0	0	2	0	0	0	10	21
6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7日	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
計	22	5	9	1	8	2	0	1	48	100
割合(%)	46	10	19	2	17	4	0	2	100	-

放課後(平日の小学校終了後)時間の過ごし方で最も多かったのは「自宅」で46%、次いで「習い事」で19%、「放課後子ども教室」が17%となりました。

5. 放課後児童クラブ〔学童保育〕		割合(%)
16:00まで	0	0
17:00まで	0	0
17:30まで	0	0
18:00まで	2	25
19:00まで	0	0
不明・未回答	6	75
計	8	100

放課後時児童クラブの利用希望者のうち「不明・未回答」が75%で最も多く、次いで「18:00まで」が25%となりました。※放課後子ども教室と混同している可能性あり

問30 あて名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。また、取得していない方はその理由をご記入ください。

区分	0～2歳		3～5歳		6～8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
1. 働いていなかった	48	0	65	1	17	0	130	1	61	0
2. 取得した(取得中である)	30	2	15	1	5	0	50	3	23	2
3. 取得していない	9	77	12	80	4	22	25	179	12	84
不明・無回答	4	12	4	14	0	4	8	30	4	14
計	91	91	96	96	26	26	213	213	100	100

母：「働いていなかった」が61%で最も多く、次いで「取得した(取得中)」で23%、「取得していない」が12%となりました。

父：「取得していない」が84%で最も多く、次いで「取得した(取得中)」で2%、「働いていなかった」が0%となりました。

区分	0～2歳		3～5歳		6～8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	0	8	1	22	1	5	2	35	7	14
2. 仕事が忙しかった	1	15	2	26	0	3	3	44	11	17
3. (産休後に)仕事に早く復帰したかった	0	0	1	0	0	0	1	0	4	0
4. 仕事に戻るのが難しそうだった	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった	0	0	0	2	0	0	0	2	0	1
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる	0	15	1	18	0	4	1	37	4	14
7. 保育所(園)などに預けることができた	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 配偶者が育児休業制度を利用した	0	15	0	11	0	1	0	27	0	11
9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	0	26	0	37	0	10	0	73	0	28
10. 子育てや家事に専念するため退職した	1	0	3	0	1	1	5	1	18	0
11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	2	5	2	4	0	2	4	11	15	4
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	0	0	0	0	1	0	1	0	4	0
13. 育児休業を取得できることを知らなかった	0	3	0	1	0	1	0	5	0	2
14. 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15. その他	4	12	5	9	1	1	10	22	37	9
計	8	99	15	130	4	28	27	257	100	100

母：「その他」以外の理由では「子育てや家事に専念するため退職した」が18%で最も多く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」で15%、「仕事が忙しかった」が11%となりました。

父：「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が28%で最も多く、次いで「仕事が忙しかった」で17%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」がそれぞれ14%となりました。

※その他

0～2歳 母	自営業の為、子連れで仕事 産休のみ取得。復帰は難しそうで退職した。 自営により
0～2歳 父	代休にて 働きたい！ 配偶者が産休中だった 育児休暇がなかった 会社に断られた。(制度はあるが周囲に迷惑をかけると言われた) 自営業2 取得するのを感じなかった。3
3～5歳 母	自営業4 会社で雇用保険に入れてくれるのが遅く、日数が足りなかったから。
3～5歳 父	自営業2 取る必要がなかった3 年休
6～8歳 母	母親の職場に連れて行けたため
6～8歳 父	母親の職場に連れて行けたため

問30-1 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
1. 育児休業取得後、職場に復帰した	14	2	12	1	4	0	30	3	60	100
2. 現在も育児休業中である	13	0	2	0	0	0	15	0	30	0
3. 育児休業中に離職した	3	0	0	0	1	0	4	0	8	0
不明・無回答	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0
計	30	2	15	1	5	0	50	3	100	100

母：復帰の有無については「育児休業取得後、職場に復帰した」が60%と最も多く、次いで「現在も育児休業中である」で30%、「育児休業中に離職した」8%となっている。

父：復帰は「育児休業取得後、職場に復帰した」が100%となっている。

問30-2 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか1つに○をつけてください。※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月~2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
年度初め	4	1	6	0	3	0	13	1	41	33
それ以外	9	1	7	1	1	0	17	2	53	67
不明・無回答	1	0	0	0	1	0	2	0	6	0
計	14	2	13	1	5	0	32	3	100	100

母：復帰の時期については「年度初め以外」が53%と最も多く、次いで「年度初め」で41%となっている。

父：復帰時期は「年度初め以外」が67%と最も多く、次いで「年度初め」で33%となっている。

問30-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

区分	0~2歳 母		0~2歳 父		3~5歳 母		3~5歳 父		6~8歳 母		6~8歳 父	
	実際	希望										
0歳1ヶ月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0歳2ヶ月	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0歳6ヶ月	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0歳9ヶ月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0歳10ヶ月	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0歳11ヶ月	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
1歳0ヶ月	5	5	1	1	5	3	0	0	0	1	0	0
1歳2ヶ月	6	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
1歳3ヶ月	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
1歳5ヶ月	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
1歳6ヶ月	0	3	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0
1歳7ヶ月	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳11ヶ月	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
2歳0ヶ月	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
2歳2ヶ月	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
2歳3ヶ月	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳7ヶ月	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
2歳11ヶ月	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
3歳0ヶ月	0	0	0	0	1	4	0	0	0	2	0	0
計	16	16	1	1	13	11	0	0	4	4	0	0

母：育児休暇を子どもが何歳まで取得したかでは「1歳」が30%と最も多く、次いで「1歳2ヶ月」で23%となっている。しかし希望としては「1歳」が最も多く、次いで「1歳6ヶ月」が19%となっている。

父：育児休暇を子どもが何歳まで取得したかでは、1名の取得であったため、実際希望とも「1歳」となっている。

問30-4 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方 ※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
1. 希望する保育所に入るため	2	0	2	0	1	0	5	0	16	0
2. 配偶者や家族の希望があったため	1	0	1	0	1	0	3	0	10	0
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	2	0	2	0	1	0	5	0	16	0
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	6	0	2	0	2	0	10	0	32	0
5. その他	2	0	4	0	2	0	8	0	26	0
計	13	0	11	0	7	0	31	0	100	0

※その他 0~2歳母	自営業のため 職場の事情。人手不足など。
3~5歳母	職場の事情(人手不足)2 保育所の定員が空いていたので延長できなかった2
6~8歳母	職場より復帰依頼を受けたため

母：「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」が32%と最も多く、次いで「希望する保育所に入るため」「経済的な理由で早く復帰する必要があった」ともに16%となっている。

父：回答なし

(2) 「希望」より遅く復帰した方 ※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父
1. 希望する保育所に入れなかったため	1	0	0	0	1	0	2	0	25	0
2. 自分や子どもなどの体調が悪くならなかったため	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 配偶者や家族の希望があったため	0	1	0	0	0	0	0	1	0	50
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため	1	0	0	0	1	0	2	0	25	0
6. その他	0	0	0	0	0	0	4	1	50	50
計	2	1	0	0	2	0	8	2	100	100

母：「希望する保育所に入れなかったため」「子どもをみてくれる人がいなかったため」が同数で25%となっている。

父：「配偶者や家族の希望があったため」が50%となっている。

問30-1で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

問30-5 あて名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

区分	0~2歳		3~5歳		6~8歳		計		割合(%)	
	①母	②父	①母	②父	①母	②父	母	父	母	父
1. 1歳になるまで育児休業を取得したい	9	0	3	0	0	0	12	0	75	0
2. 1歳になる前に復帰したい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明・無回答	4	0	0	0	0	0	4	0	25	0
計	13	0	3	0	0	0	16	0	100	0

母：「1歳になるまで育児休業を取得したい」が75%となっている。

父：該当なし

問31 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に1つに○をつけてください。

区分	0~2歳	3~5歳	6~8歳	計	割合(%)
満足度が低い	1	5	4	3	12
↑	2	22	22	3	47
↓	3	30	37	12	79
4	4	22	26	5	53
満足度が高い	5	10	5	1	16
不明・無回答		2	2	2	6
計		91	96	26	213
					100

中間の満足度「3」が37%で最も多く、次いで「4」が25%、「2」が22%となっている。

問32 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

要約して区分ごとにまとめたもの 回答者69 ※複数回答

医療費等	医療費・予防接種の無料化	3
保育園	受入れ時間の拡大	5
	居宅訪問型保育の実施	1
	保育園1園化	2
	身近な場所での保育希望	1
	他園交流機会の増	1
	長期休業中の保育園の受入れについて	3
	バス添乗	1
	病児病後児保育	9
	未満児保育の受入れ方針	1
	保育士の対心・連携について	2
	若い保育士の採用	1
	保育の方法について	1
おやこのひろば	同級児で集まれる機会	1
	母親だけで集まれる機会作り	1
	一時預り 利用要件の拡大	1
	受け入れ対象者の拡大(町外者)	2
	園開放への要望	1
	利用料金の減額	1
	おやこのひろば 継続希望	3
放課後子ども教室	休日の子ども教室の実施	1
	学校敷地内での子ども教室の実施	1
相談支援等	安心して相談できる環境づくり	1
	今まで行政支援と接点が無い方への支援	1
	検診時の指導方法	1
	子育て支援の方法について	1
	出産育児支援の情報不足	1
	常時意見交換ができる相談場所の提供	1
地域	育児休業の取りやすい地域化	1
	大人からあいさつの励行	1
	職場の子育てへの理解	1
	習い事の選択肢拡大	1
施設整備	児童館の設置	1
	小学生の預りの場	2
	子育て支援専用の施設整備	7
	公園の整備・遊具設置	9
	休日に利用できる施設・屋内施設	2
	アパートの建設	1
施策	学童保育の実施	1
	就学費の支援(補助)	2
	教育環境の選択肢が少ない	1
	ますますの取り組みに期待	1
	町の取り組みに感謝	1

南木曾町子ども・子育て支援事業計画

平成27年3月

策 定 南木曾町子ども・子育て会議

発 行 南木曾町住民課

〒 399-5301 長野県木曾郡南木曾町読書3668-1

電 話 0264-57-2001(代)

F A X 0264-57-2270

ホームページアドレス <http://www.town.nagiso.nagano.jp>